

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八卷 第八号



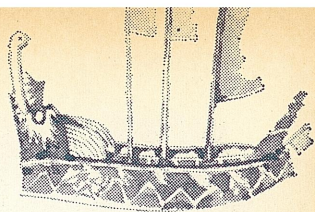
8

Key.

日本幼稚園協会

定評ある

フレーベル館の保育図書



幼稚園の 音楽教育と

その教材

著者・玉越三朗他

第1分冊・音楽教育編 B5判 82頁

第2分冊・教材編 B5判 138頁

定価(1組) 480円 送料90円

・幼稚園での音楽教育のねらいや、指導計画のため、また指導事例などを第1分冊、教材集として87曲を集めたものを第2分冊にまとめました。

・第1分冊は、カリキュラム作成のよりどころとして、第2分冊は実際の指導における楽譜として、便利に活用できます。

音楽リズムの

計画と

実践

○安藤寿美江・編著

○B5判・178頁

○定価600円・送料90円

この1冊は幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したものです。

- 自由な表現を引き出すには……
- 即興的な歌作りを楽しませるには……
- 楽器遊びの系統的な指導は……

など、カリキュラム作成のよりどころとしてまたあなたの指導の手がかりとして実際に役立ちます。

幼児の教育 目次

——第六十八卷 八月号——

表紙 真辺啓介



世界平和と幼児教育(一).....	松村康平(2)
幼稚園の先生が話すことは(2).....	村石昭三(8)
幼児時代.....	藤田健治(13)
学問する心と幼児の心.....	岡 久米又三(18)
ヒトの子.....	古田紹欽(22)
善と幼児の心—幼児はどう教育さるべきか.....	太田愛人(26)
山の心と幼児の心.....	津 守 真(34)
及川ふみと幼稚園.....	帆足喜与子(36)
幼児の人格の発達と保育上の問題点(一).....	岩城富美子(42)
急速な社会変化と幼児教育(その二).....	上村菊朗(48)
—幼稚園・保育所のあゆみと幼児教育.....	松平立行(53)
このごろの幼児の病氣(2).....	花上洋代(59)
幼児と音楽(二).....	浜田駒子(66)
幼児のことはの発達と保育(一).....	
T雄の成長(四).....	

世界平和と幼児教育(一)



松村康平

世界平和は、創造されねばならない。

二〇世紀は「児童の世紀である」という(エレン・ケイの)ことばに先見の明ありとする人たちにとっての二〇世紀後半、四分の一世紀は、「幼児の世紀」と呼ぶのにふさわしいものとならねばならない。

二〇世紀後半、四分の一世紀が「幼児の世紀」となって、二一世紀は「青年の世紀である」

—
幼児が尊重され、児童が尊重されて、「青年の世紀」がくる。

乳幼児・児童が尊重される社会体制であつて、それを、青年となつて受け継ぐことができ、さらに発展させることができる。

青年は、成人から社会体制を受け継ぐのではない。乳幼児・児童が尊重される社会体制にあつて、乳幼児・児童は「社会の変革を促進」し、青年となつて、乳幼児・児童が尊重され、青年もまた尊重される方向への「社会変革」を、主導的に担うことができる。青年は、乳幼児・児童から社会体制を受け継ぐ。成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会変革の担い手となるのではない。

青年となつてはじめて、成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会変革がなされる、それが青年であり、社会変革はどのようにしてなされるという認識は、青年についてゆがんでい

が、児童の世紀でも幼児の世紀でもなければならぬことの認識が、青年において成立することの可能な社会体制の必要性を、強調するところにある。

青年の意図する社会変革が、いま・ここに生活する幼児・児童のためにも行なわれているのでなければ、青年の世紀にふさわしい社会変革ではない。青年が、成人から社会体制を受け継ぎ、それと対決して社会変革がなされる過程で、幼児・児童の教育がおろそかにされ、生命も失われるのであつては、そのような社会変革を必要とする社会体制が、変革されねばならない。そのことの認識が成立して展開される社会変革には、青年の世紀へとも、幼児・児童の世紀への躍動があるはずである。現体制と対決する社会変革の担い手である青年と、幼児の世紀へとする社会変革の担い手となる青年とが、協力的体制をつくって活動を展開するようになる。この活動は、現体制の変革を強力に突き進め、創造的な変革をもたらす。

成人は、現体制を維持してきたことにおいて、また、それが青年との対決をもたらすことにおいて、青年との関係における成人としての役割を果たしていても、さらに、青年が幼児の世紀へとする社会変革の担い手として自覚し、ふるまえるためにも、成人は、そのための意図的な状況づくりをすすめて、成人としての役

割を果たさねばならない。

青年の世紀へ近づく過程で、成人の維持する現体制との青年の対決が、激烈であるあまり、幼児の世紀への変革が促進されなくては、青年の世紀への進展がおくれる。青年におけるそのことの自覚が困難な社会体制での、変革の担い手に青年がなっているのであれば、成人は、対決されながらも、幼児の世紀への変革を、幼児が中核となる活動によって促進し、青年がそれを認識して幼児の世紀への変革の担い手となるように、状況づくりをしなねばならない。

この状況づくりは、どんなに青年との対決が激烈な時代にあつても成人にとつて可能な、平和への状況づくりである。

三

青年に成立する「幼児観」の重要性が増してきている。成人に成立する「児童観」の変革の必要とされる時代がきている。

児童は、変化する現代社会にあつて変化する存在である。

この児童と社会との関係は、現代社会に生活する人において、その人と現代社会との関係、その人と児童との関係が、それぞれ異なりながら関係しあつて展開する、という認識が成り立つこと

によつて、明確となる。この認識にもとづくその人の行為には、諸関係の發展が期待される。認識はこのようにその人の行為を變革して、諸関係の發展をもたらすものでなければならぬ。

現代社会と児童との關係については、現代社会と児童とを分け対置し、社会の児童への影響、社会における児童の主体的な活動の、どちらかに焦点をあてた二つの児童觀が、成立する。

現代社会と児童とを對置しては、現代社会における児童をとらえることができない。二つの児童觀のどちらかの立場のみをとる人たちは、対立し、どちらの立場からも他の立場の發展をもたらすはたらきかけができない。その意味で、どちらもが、ともに現代社会にあつて關係しあいながら、現代社会の發展をもたらす担い手としての、役割を、果たせない。児童の認識が対立的行為をもたらずことにもなる。そこには、平和な状況がつけられず、児童が相剋の手段と化すおそれがある。

現代社会と児童とを對置して、社会の児童への影響に焦点をあてての認識を成立させている場合には、この認識を成立させている人や児童に関して、次のような幾つかの異なる役割やはたらきかけが、期待されている。

ひとつは、現代社会の教育的役割を重視するものであり、

現代社会の変動は認めても児童との關係では、教育者をふくめる現代社会を基準として、この現代社会は現状維持的にとらえ、児童へのはたらきかけをすすめる。児童自身の活動にまかせては社会の好ましい成員にはなれないとされ、社会に適應する人として生活すべきことが、強調される。また、

現代社会を、未来に向かつて、變革を必要とするものとしてとらえ、變革を必要とする条件および變革の過程には、児童が関与することの避けられるように配慮し、過去から現在に連なり未来へと發展する法則的な事実、發展的同一性は、児童に體驗され認識されるように、児童へ、また社会へのはたらきかけをすすめる。

これが社会的活動としては、子どもを守る運動となつたり、「特權的な階級や身分のない社会で、住民のただひとつの部分だけは特權的なもの……それは、われわれの子どもであり、われわれの青年たちである」という呼びかけとなる。児童は未来をつくる存在として尊重される。

現代社会を現状維持的にとらえると、現代社会に適應する人となることが児童に期待され、現代社会を變革されるものととらえると、児童に特權が認められ、變革促進者としての役割を期待することが大きくなる。

現代社会と児童とを對置して、児童の主体的な活動に焦点をあ

ての認識を成立させている場合には、児童の生得的な傾向性なり、児童にそなわる神性が展開するように、環境へのはたらきかけがなされる。人や物と関係的に存在していることが軽視されたり、幼少時にはきびしく、長じてからは個人の自由を尊重することが、その所属社会には通じて、他の社会には通じない行為となつても気づかれない結果を、もたらしたりする。

現代社会と児童、児童と成人、成人と現代社会とは、関係弁証法的に發展する。

変革を必要とする現代社会を軸としてとらえれば、現代社会と児童との関係は、成人が媒介者となつて發展する。成人は、生産者・教育者として機能する媒介者である。

現代社会と成人との関係は、児童が媒介者となつて發展する。児童は、可能性の具現者・変革促進者として機能する媒介者である。

児童と成人との関係は、現代社会が媒介者となつて發展する。現代社会は、基盤提供者・被変革者として機能する媒介者である。

現代社会と成人と児童との関係の發展は、現代社会が成人をつつみ、成人が児童をつつみながら、児童の可能性、自発性が、成

人との関係の変動をもたらし、成人の現実性・創造性が、現代社会との関係の変動をもたらし、現代社会の変動性・生産性が、未来社会との関係を開く方向へすすむ。

現代社会と成人と児童との関係の發展は、三者がそれぞれ異なりながら関係し合つて実現する。成人と児童はともに現代社会にあつてかわり方はちがいがいながら、たとえば、現代社会が社会的環境として成立するしかた、社会的環境認知のしかたが、成人と児童とは異なりながらも、ともに現代社会に生活する。ともに現代社会の成員であり変革促進者である。

成人と児童のどちらもが、特権を認めらるべき存在ではない。現代社会の成員として、現代社会を構成し、成員としての成人と児童との関係の發展から、また、現代社会とのかかり方のちがいから、社会を変革する役割の分担、役割責任遂行のしかたが異なり、社会的施策におけるちがいをもちたらずのであつて、そのことから、児童や青年に特権を認めるべきではない。

特権を認められて成人となつた人たちが、児童や青年としてではあつても、特権的な階級や身分のない社会で特権を認められてきたことへ反発して、次に続く青年や児童たちには特権を認めようとはしなくなるとき、そこには、社会と成人と児童の三者関係的認識に立つ児童観が、成立しやすくなるであらう。青年は、社

会と青年と幼児の三者関係的認識に立つ幼児観を成立させて、行為することができようであらう。

青年は、未来社会を築く、現体制の変革の主導的な担い手であると同時に、未来社会の発展をもたらす、新しい生命の創造者として、責任を果たさねばならない。そのことを統一的に把握してふるまうことのできる認識を成立させて、青年たちの団結が強まり実践力が増大する「役割体制」を、確立しなければならない。その役割体制の確立には、三者関係的認識に立つ幼児観が不可欠である。現代社会では、三者関係的認識に立つ「幼児観」が青年において、そのような認識に立つ「児童観」が成人において、成立しにくい。そういう現代社会であり、それであるから、現代社会の社会体制は、変革されなければならない。

四

「平和のための心理学」という本がある（一九六七年、日本応用心理学会、法政大学出版社）。「戦争と平和の社会心理学」という本がある（一九六七年、日本社会心理学会、勁草書房）。

日本応用心理学会、日本社会心理学会は、世界平和の創造に関する問題と、積極的にとり組んできている。

日本相談学会では、「大学問題と相談学」をテーマに、研究討

議をすすめ（一九六九年五月、第二回大会、立教大学）、現代社会の問題と、積極的にとり組んできている。

幼児教育関係者は、どのような問題ととり組むことによって世界平和の創造者となることができるか。

幼児教育の一日一日の仕事が、世界平和の創造に連なるものであることの自覚を、幼児教育関係者はいだいていふことである。どのような事態が生起しても、その意義は高まるばかりであろう。それだからこそ、自覚してふるまわなければならない。

変革されなければならない現体制の中であって、どのようにふるまったらよいか。どのようにふるまうことが、青年の世紀を生きるのにふさわしい人たちの「幼児の教育」であるか。

現体制の変革が、幼児教育関係者の立場からはこのようにすめらるべきであると、主張し、ふるまえるようにならなければならない。誠実に、幼児教育をすすめ、現体制の変革に参加しなければならない。

幼児の対象認識の世界には、「戦争」は成立していなくとも、幼児教育関係者たちは、戦争が世界で行なわれていることを、知っている。戦争ははじめられている。この事実を、私たちにかわりのある事実として明確に認識し、世界平和の創造に、すすんで参加しなければならない。

幼稚園の先生が話すことば (2)

村 石 昭 三

前回は教師が使うことばづかいについて考えた。それはいわば、教師のことばを模倣する子どもモデルであるという、役割を承認することから生ずる言語交際上の問題であったが、いっぽうでは、教師のことばに子どもが自発的に学習をすすめていく働きかけの役割を持たせることが必要である。この場合にはことばづかいという形式的なことよりも、もつと保育の内容に立ち入った問題について考えなくてはならない。とりあげたいことはひじょうに多いけれども、ここでは子どもに学習の組織化をさせるための方向づけと、その学習を成立させる契機を教師のことばの中に確認することにかぎる。

一 質問に答える

近ごろ、文字に対する幼児の関心はたいへんに高くなってきている。これは話しことばの組織が子どもの中にできあがるととも

に、ようやく書きことばにも気づき、その対応をみつけたしつつある水準に達したとみることができから、これに適切な学習の方向づけをすることは与えてやらなければいけない。したがって、環境の中で子どもがふれる文字刺激についての質問に、どう答えたらいかがが現実の問題として考えられてよいはずである。

・ 広告を読む

たとえば、簡単な文字についてどう読むのと聞かれれば気軽に答えてやる教師でも、それが多少、複雑さを加えた書きことば(文章)についての質問となると、どのように答えて学習の方向づけをさせたらよいか、人によって判断がちがってくるであろう。ある人はその文章を無視したり、ある人は文章の意味だけを説明したりする。これについて私は簡単な調査を試みたことがある。勤続年数五年どまりの若い教師たち四〇名に子どもから広告物の質問を受けたときどう答えるかをたずねてみた。——子ども

絵 1	絵 2
グーンと差をつけた吸塵力 22	対 6 使わなき いとき
マジックバッグ を使ったとき	

のものである。絵1には新製品、絵2には旧製品の絵が共に大きくあしらってあった。

私の出題意図は絵と文章とのいずれかに重点をおいて説明されるかという比較にあったが、文章を読んで説明すると答えたものはひとりもいなかった。全部の回答が絵に着目しながら説明をすすめていたが、その説明のしかたは、

- A (新製品は) 四倍の力がある。 一一例
 B どちらがたくさん掃除できるか 一八例
 C (新製品は) なんでも吸いこむ 四例

その他が七例という結果であった。文章のキー・ポイントである「二対六」の比率はそれぞれ教師の読みとりから想定された子どもに分かる水準にあわせて説明されているが、A、B、Cの回答のうち、どれが最も適切かどうかはここでの問題外のことである。私の出題意図からして問題なのは、文章をそのまま読んでやる扱いが一例もなかったということなのである。これで、子どもは絵と文字との対応に気づくきっかけの機会を失ない、「グーン

が雑誌を見ながら、広告に目をつけて「これなあに、なんて書いてあるの？教えて」とたずねた。この場合、あなたはどのように答えますか——この広告は某メーカーが掃除器の新製品を売りこむために

と差を……」の辞句を耳にすれば、話しことばとちがった書きことばの文体感を、子どもなりにもつことができる機会を失うというのが私の感慨である。もつとも、この文章は少し、構文上のまとまりがないから、読むのにためらいを生じたのかもしれない。それならば次の交通標識・標語の例では、構文上の不備は消去されたことになるから結果はどうであるか。

・標識・標語を読む

こちらの方が子どもに親しみやすかろう。標識は幼稚園、学校の近くで見かけるし、標語の方も耳なれた内容である。前題と同様の質問をして回答を寄せてもらったが、私が期待した、標語を文に従って正しく読んでやることと、子どもに分かるような説明が併行されたのは、わずかに数例であった。

・手をあげて横断歩道を渡ろうよって書いてあるの。○ちゃんのお家に遊びにいくとき、横断歩道を○ちゃんは渡っていくですよ。みんな守りましょ、というお約束が書いてあるの。

手をあげて横断歩道を渡ろうよ

東京交通安全協会



多くの回答は前題の場合に似て、
 ・お友だちといっしょに幼稚園にいくとき、道路をどこでも渡ったら自動車にぶつかってけがしたりするでしょ。そのために道路を渡るときは、ここから渡って下さいとい

うことなの。

・いま、だれかさんが通るところですから車はちよつとまつていて下さいというしるしのよ。

というのが多かった。なかには「横断歩道」ということばも出ていないのがあった。まして「東京交通安全協会」までを読んだ教師はひとりもいなかった。なんといつても、標識(絵)の方に着目して文章の方は敬遠する傾向のあらわれなのであろう。

もつとも、標識と標語をかね合わせた折衷的な説明もある。

・横断歩道って知ってるでしょ。みんなどうして渡る？手をあげて渡るのよね。三角の方は横断歩道ですよっていうし。横断歩道を渡るときは手をあげて渡りましょって書いてあるの。

・これどこかで見たことない？道に立っているでしょ。渡るときは手をあげて渡ろうよと書いてあるの。

・手をあげて横断歩道を早くきちんと渡っていきましょ、と書いてあるのよ。

教師が読解して子どもの水準に手直しして与えている特徴が出ている。この説明は子どもに標識を機能的につかませるためには必要なのであるが、問題はこのような読解風に手直ししたものだけでは、教師の説明することばを耳にしなげら、書きことばを対応させる学習の活動が行なわれないことである。この標語は、漢字かなまじり文であるから、子どもには、一回や二回程度、教師に読んでもらえば、対応がすぐにできる程度のものではないけれど、

ども、それを一度行なっておけば後々、その標識、標語に接する機会のあることに教師にもたずね、書きことばを話しことばに对应させる活動を、自発的に続けていくにちがいない。このような扱いが、書きことばを子どもの中につくっていく上で大切な、素地をつくることになるであろう。文字・文章の質問に読んで答えてやるのが文字指導であると考えてはいけぬ。文字・文章の質問に答える教師のことばは、子どもの水準に応じて新しい学習を方向づけてやるという点に意味がある。したがって、いちいちその文字、文章の難易に神経質になりすぎるのは祭物である。

二 「しつけ」のことば

標識、標語は交通標識、読書週間の標語の例にみるように、社会における集団行動を統制する働きをもっているが、教育の上でそれに相当するのはなにかといえ、格言、警句というものであろう。したがって、子どもをしつける教師のことばにも格言、警句に類するものがならぬかの形で存在するにちがいない。

「しつけ」といえば、戦前の「しつけ」は家庭内のしつけ、家族主義的なしつけに特徴があったが、この二〇年間は公民的なしつけに転換することがめざされた。このようにしつけの方向も変わったことだし、社会の中での善悪の基準にも変容がみられる現在、伝統的な格言、警句に代わる新しい「しつけ」のことばの登場が期待されるのであるが、教室で耳にする教師のことばからは

「変わった」という新生の姿というよりも、「変わらない」伝統的な姿の方が強く印象づけられる。「しつけ」が人間行為の中でも非常に保守的性の強いものいとなみであるという本質によるせいであろうか。

・たしなめることば

教師たちに次のような設問で、乱暴する子のたしなめ方をたずねたところ、大まかに三つの型をとりあげることができた。

クラスにたいへん乱暴な男の子がいて、この日もその子は女の子を泣かせてしまった。あなたはどのように言って、その子をしつけますか。

まず、なぜそんなことをしたかという泣かせた理由を聞きだすことば、次は友だちをいじめるのは悪いことだという善悪を知らせることば、最後は、他の子どもにも乱暴されたらどう思うか、という自己被害を想定させることばの三つである。その他、少数例として「先生の言うこと聞けるでしょ」「すぐあやまりなさい」といった例もあったし、「口で話しましょう」というのもあったが、「どうして泣かせたの、泣かせるって悪いことよ。あなたも乱暴されたらどう思う……だからやめましょうね」というのが定式化されたたしなめのことばと考えることができた。

このうち、自己被害を想起させる点は、日本語の習得の上で、子どもは「たたかれた」「泣かされた」という被害の受身表現がまずできてから、受身表現一般に及んでいく過程がみられている

から、たとえこれが公民的なしつけ観と対立することばではあるにせよ、なかなか相手被害の立場において納得させることはむずかしからうと感じた。また、理由をたずねる点は、これが家庭内のきょうだいげんかであれば弟妹の方をかばうとか、けんか両成敗の立場をとるのであるが、園では組全体で理由、原因についての話し合いをさせるといった特徴的な例もみられた。

ところで、私が最も注目したのは善悪を判断させることばの内容になにがもられるかという点であったが、
・お友だちをいじめるのは悪い子
・強い子はいじめっこしない
・強い子が弱い子を泣かすのはほんとうの強い子といえない
などといった、その多くは従来の伝統的なたしなめのことばに登録されているものであった。私たちも幼年期にはこの種のことばを親や教師から聞かされ、行為の価値を判断させられたものであるが、いまさらのごとく「しつけ」のことばの継承事実と寿命の長さにおどろく。

・幼児期の言語体験

現在、園で教師たちは子どもたちにどのような「しつけ」のことばを使っているか、その慣用語をたしなめることばと関連づけて調べてみると、だいたい次の三つに類別することができた。

第一は行為の善悪を規定するもので「くはくである」といった名詞構文がめだっている。

・お部屋の中で遊ぶ子は弱虫
・失敗は成功のもと
・きちんとすべきときはきちんとする。遊ぶ時は元気に遊ぶ

次の類型は行為の結果を自己被害に結びつけた内容で、「くする」とくになる」という動詞構文でつづられている。

・きたない手をなめると、バイキンがお腹に入ってあばれる
・ウソをつくと鬼に舌をぬかれる
・いたずらをする、おててがぐさってしまふ
・どなつて歌うと口がまがつてしまふ

第三の類型は宗教関係の幼稚園で使われる聖句の類である。

・あなたの隣人を愛せよ
・神さまはいつもあなたがたを見ていらつしやる
・み仏さまはみんな知っている

第一、第二の類型に属する慣用語は、内容的に乱暴な子をたしなめることばと対応するし、第三の聖句の類に対していえば、生活の知恵をたたえた「しつけ」の標識と考えてよいかもしれない。

しかしながら、ことばに対するわれわれの感覚はたいへん恣意的であることに注目しなければならない。どんなに名言であろうとも、いつマンネリ化した慣用語に落ちぬともかぎらぬものであるが、思うに、そのことばが格言警句に匹敵する名言か、マンネリ化した慣用語か、との本質的なちがいは、そのことばが子どもにどのような人格的反映を与えるかどうかという、使い手とのかわりかたによって規定されるのであろう。そしてこの人格的反映を与えた契機を個人がそのことばにもつ言語体験とよぶ。

教師たちがあげた生活を律することばは、もちろん、現在の教師たちの創作ではない。したがって、そのことばにどのような言語体験をもっているかが、教師自身にも問われなければならないが、

同時に、子どもに投げかけて、どのような人格的反映を求めるか、その反映の契機となる言語体験をいつ、どのように与えるかに熱心でなければ、いつか子どもにはマンネリ化した死語として、個人の辞書から消えていくことになる。

言語習得上、子どもは成人との言語交渉を通して言語を自分のものにしていくが、既知のたくさんある語彙から、特に格言、警句が忘れずに語り継がれていくのはなぜであろうか。おそらく、語り継がれるその格言、警句のひとつひとつに、人格形成の依拠事実を、継承者自身が何よりも強く感じとっており、その人格形成の契機となった感動的な言語体験というものがあって、それを、親は子に、教師は担任の子らに分与していく。この継承が伝統的な「しつけ」の継承という事実規定をしていると考えられる。

私は今の子どもへの保育やしつけが、格言や警句の投入で律せられているとは思わない。むしろ教師がマンネリ化した「しつけ」のことばの沼に沈溺していくことを警戒する。その点では教師は自らの人格形成を契機づけた言語体験を、追想の沼から発掘することを期待するのであるが、格言や警句に関しては、人格形成の成立契機が言語体験にあることを、一般化した形で重視したいのである。このようにみても、教師は子どもに、生涯の言語形成の契機となる言語体験を得させることばを用意しなければいけないのであって、それが幼児期の言語指導にたいへん大事なことであると考えられてくる。

(国立国語研究所)

幼児時代



藤田健治

幼児時代についての、おとなのもつ記憶はいつ頃まで遡れるものであろうか。

自分では直接経験に基づく記憶と想っているものが、実はあとで聞いた話の記憶だったりして、本当のところはなかなか確かめにくいのが実状のようである。

それだけのことを前提にした上で、私には乳ばなれした後も、母の膝の上について乳を呑んだ記憶がある。それは数年五歳位まででももちろん母の乳が恋しさの戯れではあったが、よく笑われながら許されていた。私が末っ子で、四人の姉ばかりのただ一人の男の子だったところから、甘やかされていた結果であらう。しか

しそのためか今でも母親のゆたかな暖かい胸の白い肌を思いだせるように思う。

家は東京の小石川林町、今もある明化小学校の校庭に近いところで、めずらしく草葎屋根の家であった。冬暖かで夏涼しいといわれた家であったが、母の言葉通りだと、はじめは狐のなく声がきこえたという、淋しい野原の中にあつたところからの家で、その辺では私の家と隣りと都合二軒だけが草葎だった。

庭は広く大きな松が中央に、右手に八重桜、その二つが中心で、あと丁子や黄梅やねむの木などの植込みがあり、垣根は青いどげのある「からたち」で、釣瓶

井戸は深く水は澄んで、そのそばに真直に直立する大きな杉の木が一本あった。門の近くに椿と見越の松とゆずり葉、そんな木を憶えている。

私は親爺のお古のチョッキを和服の着物の上に着こんで、近所ではチョッキの坊ちゃんと呼ばれていた。今の人には解りにくからうが、当時は、皆普通は和服で、私たちも小学校はそれに小倉の袴をはいて通ったもので、中学になってはじめて詰襟の洋服になるので、小さい子どもの洋服などは余程のことでないといけない時代であった。その時代に私は洋服のよさと便利さをチョッキで味わっていたようである。幼い時のことだから、そのチョッキは多分膝下まで位あって、珍妙な恰好だったろうが、結構本人は満足していたらしい。私はそのいくつものポケットにいろいろな宝物を入れていたが、今でも憶えているのは、何日か前に入れて忘れていた茹でた空豆を、まさぐった指でさがしあてて、得意で出して食

べたことである。

幼稚園などのない時代のことだから、私の幼児時代の遊びも教育も友だちも次々というようになる。

門を出てちょっと右へ行くと一行院という寺があって、徳本上人のおられた寺であった。私たちはそれをなままって「トッコンさま」といっていて、それが同時に寺の名として通用した。その寺門の土台になる部分は、前後とも一段高く石で畳んであって、二、三段の階段があり、屋根を支えている太い円い木の門柱の台座は、傾斜を中くばみにくった石であったが、私はそこで石けりをしたりこまをまわしたり、少し大きくなると石の台座にたてかけて青写真をやいたりした。

その寺門の前に少し広場があって、ここによく道路工事に使う砂利の山がおりてあり、それに登って「お山の大将おれ一人」という遊びの真似をした。これはもっと大きい子どもたちが集団でやる遊びで、「後から来るものつきおとせ」と

いう文句がつづく通り、一人で山の上を占領して他人を登らせぬのが本来だが、幼いからそこまではできないので、その真似をしていたらしいのである。

一行院の前を少し白山の方へ行くと同じ側に地藏堂があった。赤い前掛をした石の地藏さまには、祖母につれられてお参りをした。特に私が百日咳をやった時、祖母は日参したらしく、癒ってから私もお礼参りに行ったように思う。これで解るように祖母は私の幼児時代をしめる大きな存在であった。遊び相手にはたくさんの姉たちがいたわけだが、幼い私が相手にならず、また皆私に先だって小学校に行っていたためか、姉たちと遊んだ記憶はあまりない。これに反して私の幼児生活の主たる相手は祖母であった。

この天保生まれの祖母は故郷の新潟市の廻船問屋の祖父が早く死んでから、いつも私の家にいたが、この祖母に私は家庭における幼児教育を受けたのである。この祖母にせがんできいた話を通じて私

は幕末から明治にわたる精神的教養を得たようである。

遊戯も唱歌もない当時の幼児教育では「お話」が中心となるのは自然であった。祖母の話は多岐にわたっていた。私に今も強く印象づけられているのは、恐らく祖母のみた歌舞伎狂言の知識からなのだろう「傾城阿波の鳴門」のおつるの話であった。おつるが盗まれた家の重宝の探索に国を離れた父母を尋ねて、巡礼となって来て、実の母に会いながら誰と明かさぬ母に、「父様は阿波の十郎兵衛、母様はお弓と申します」という台詞を今もおぼえている。同じような親子物では「石童丸」の話がある。女人禁制の高野山に庵をむすぶ父に、母と別れて一人で逢いに来る石童丸と父との、それと明さぬ慕情の話の印象も強かった。

こうした親子の情については、地獄極楽の話が幼児の道徳教育になっていたかもしれない。嘘をつく舌を抜かれるというその判官は閻魔さまであり、その摘

発者は、三途河の婆で、彼女は亡者を標にし、浄玻璃の鏡にうつして生前の悪行を一遍に眼のあたりにあらわす。闍魔さまは真赤な顔をし、眼をいからせて怒っているが、それは人間が悪いからで、白髪をみだしてにらんでいる三途河の婆も本来は皆正しいよい人なのだともきかされた。そして子どもについては賽の河原で石をつみ、一つつんでは父のため一つつんでは母のためと供養塔にしてつむ石を、鬼が出てきて金棒でつきこわし、その効果を無にする悲しさを地藏様が救って下さるという話も、仏の慈悲を教えた宗教教育であったかもしれない。

もちろん桃太郎や花咲爺や舌切雀などの話もあったが、そのほかに民間伝説らしい化物の話もあった。「代々伝わるジヨジメが踊る」といってバタンバタンと音を立てて古い家の廊下を夜あるく下駄のお化けや、新潟という、貿易港に関係あるらしい鴻池のお嫁入の道具をつんだ船が帆をあげて幾艘も幾艘も来るとい

話、それから日本の昔話にお定まりの継子の話、但し私のきいたのはそう悲しいものでなかったが、それが今考えるとどういうわけか、ユリシースの系統をひく百合若伝説の中の一部と符合していた。

それは、島ながしで異郷の空に行かされる継子の姫が、手紙を書く墨と硯が欲しいというので、故郷の忠義な召使が伝書鳩のように小鳥に背負わせて送るが、小鳥が重さにたえきれず海におちる。だが、鳥は島に流れついて役目を果たすという趣旨のものであった。これらのお話は毎日祖母にせがんできいたもので、やがてそれが繰返されると、それは知っているとかいって、おしまいには話の種がつきたと祖母を困らせたものである。

幼児時代の友だちは誰であったか。私の家の庭の外の道を隔てたところに、私の家と親しかった、お父さんが昔の農商務省の役人だったTaさんの二人の息子さんと一人の娘さんがあって、それが祖母を除くと重要な遊び相手になった。二人

の兄さんはもう小学校の終わりの方か中学に行っておられたと思うが、相撲の相手になったりしたが、最も親しかったのは一つ年上の娘さんの方で、この人よく庭にごぎをひいて飯事をした。

しかしもう一人私の幼児時代の人間形成の上で見のがせない人がいる。それは私の家の庭さきに一軒、家があって、そこにToさんという指物師の人が住んでおられた。この家は普通の座敷のほかに離れの仕事場があって、そこで当然鏡台針箱小篋笥等が造られるのだが、この仕事場に私は毎日入りびたりだったように思う。私はそこで小さい木切をもらって、それを積んだり、ニカワでつけたり、トクサの乾したのでみがいりしたり。このトクサはもちろんヤスリの代りだが、普通二本に先の分れた木の棒にさして使った。だから二本ざしの(武士)というように呼ばれていた。この指物師のおじさんは、幼い私に手工の先生だったわけで、この先生は仕事のひまに私をよくこぼせ

るために、小さい岡持やら小引出やら拍手子やらを造って下さった。

私の姉はその後いろいろな意味で私に影響を与えたが、幼い時の記憶にあるのは、私と一まわり以上年のちがう一番上の姉の結婚の時、母の膝にのってホロのある人力車に乗って、恐らく式場へであろう行ったことと、そのあと母といっしょに義兄の家にしばらくいていたことである。その義兄の任地の日立鉱山へ行くため、常盤線の汽車に乗るべく、夜の上野のプラットフォームを、明治の娘らしく鬘まげをゆって白い紗のえり巻をした姉に、手を引かれて歩いたことである。

日立鉱山の役宅は二軒つづきの長屋で、そのちょうど間の戸袋は夜戸をしめると子どもを通すほどの余裕があるので、同じ年頃のお隣のRさんの女の子さんの何人かと遊んだようである。

ここでもかなり中年の女中から話をせびった。この女中の話はまた妙に言葉の綾にからんだ話ばかりで、その一つは、

魚屋と屑屋と古金屋との話で、魚屋が魚魚といつて売り歩くと、そのあとを屑屋が古い古いというので喧嘩になり、古金屋が仲裁にはいつて屑屋のあとについて「古金」(古かね)といつて歩くことで落着いたという話である。

今一つは金杓子屋の書いた引越通知で「金杓子屋の伝兵衛亀戸に引越申候」というのを字の知らぬまま仮名で書いたところ、それを見た人が、「悲しや口惜しや伝兵衛が冥土へ引越申候」と読んで驚いたという話。さらにもう一つは馬鹿息子の話であるが、お風呂が熱いので沢庵でかきまわしたというお定まりの話のほかに、何かでけがをしたことを報告する手紙に、血が出たというのを「朱塗の膳碗ぜんわんドツと流れ」という妙な形容をするのがおもしろくて、何度も繰り返し返させて悦んだものである。

幼児の私がたった一度対社会的に行動したことがある。それは、私の父は軽い近視の眼鏡をかけていたが、ある日出勤の

時それを忘れて行ってしまった。その時祖母の提案だったが、私にそれをもたせてやるということになって、眼鏡を風呂敷でほそくまいて腰にゆわえ、人力車に一人のつて丸の内のN会社まで行き、入口の受付で、父の役名所属をいつて渡して来たことであつた。それは三菱ヶ原にたつた赤練瓦の建物で、それに象徴される会社というものに、家の代表として一人で応対するという、幼児の私には初めての晴がましい役目だったが、立派だったといつて大いにほめられた。

しかしその私が小学校にはいった時は妙にはにかみとみしりりとで友だちと遊べず、休み時間に、よく教室からすぐ運動場に出る小階段のそばで、一人ぼつねんと立っていたことを思い出す。それで姉の友だちの弟でいっしょに入学した子どもに引合わされて、だんだんとなじんだようである。

しかし何といつても幼児の私にとつての大事件は、私たちが可愛がっていた白

という犬が犬殺しにつかまったことであつた。当時犬殺しといつていたものは、狂犬病予防のために野犬狩をする人たちのことで、それが犬にとって脅威なのは、ちよつと子どもたちにとつて「人さらい」がそうであるのに似ていた。ただしその人さらいが、噂以上に事実どの程度あつたかわからない。ただそれが子どもたちを見知らぬ人の誘惑から守るのには役立つたが、それには恐ろしいが、ただの噂だけの非現実味が多分にあつた。

しかし犬殺しは現実的で、その暴力のもつ残忍さと恐怖が幼い心を引きさいてしまつた。私は今も縁の下に逃げこんだ白を二人の犬殺しが追いたてて、輪にした針金を頭に引っかけて捕える光景を眼にした時の淋しいショックを思い出す。その日は何も食べられないほど、何ともいえない厭な気分だつた。

しかし幼児の記憶をそれでおえるのは余りに悲しいので、最後にもう一つ甘い追憶を語つて終りとした。事の前後は

よくわからないが、多分姉の一人といつしよに遠出の遊び、それも白山神社のお祭りを見ての帰りではなかつたかと思う。それには姉の友だちもいっしょだつたが、私が歩き疲れたとでもいつたのだろう、その姉の友だちが私を背負つてくれた。それは大柄な女の子であつたが、私を負うて歩く内に、つい着物の胸がはだけるのを、負われた私が衣紋を直してやつたのを覚えてゐる。その子は私をおろした後で、その私の心づかいを姉に語つて、ほめられたので、余計その日のことをよく覚えてゐるのであろう。

白山下から林町への道は、昔は側に大溝が流れていたが、その道をその子の背に負ぶさつて歩いた昔が懐かしく、その子の髪の日向臭い香りが実感できるように思われる。私はその子の顔を今も覚えていて、その後その同じ顔の女の方を近所に見かけて驚いたことがある。年の具合から見て私よりずっと若い方なので、そんなはずもないに拘らず、昔の人の娘

さんでもあろうかと、思わず声をかけた衝動を感じたほどであつた。

幼い心におとすさまじまなあとかた、その心に及ぼす影響は、その心を育て大きく成長させて行く。私たちの幼い頃も幼稚園はどこかに、多分女高師などにはあつたのではあろうが、一般にはほとんど見かけず、私にはそうした幼児教育にふれた経験はないが、それはまたそれなりにいろいろな形で幼児教育をもつたのである。

六十年も昔の古い話であるが、ある意味ではつい昨日のこのようでもある。なぜならその経験は今もなお私というものの中で生きつづけているといえるわけである。そう思うと、正規の教育はもてるんのこと、どんな行きずりでも幼児に接する時、その心に刻むあとかたの大切さを忘れるわけにはいかないのである。

(前お茶の水女子大学学長・哲学専攻)

学問する心と幼児の心



岡 潔

1

去年の大学生の行動を見て、人は誰でもこれではいけないと思つただろう。

学問をさせようと思うなら、このような教育ではいけないのである。

大学生はおとなしくしている頃から学問が好きではなかった。時間をもて余して、漫画なんかを見ているものが多かった。ここを深く掘り下げてみよう。

2

秋風が吹くとももの悲しい。芭蕉は「秋風はもの言はぬ子も涙にて」といつていゝ。なぜ秋風が吹くとももの悲しいのだから。

うか。

これは、心がもの悲しいというメロデーを奏でるからである。しかしどの心だろう。

心理学の対象である大脳前頭葉の心を第一の心ということにすると、今問題になっている心は秋風に遭いさえすれば、たとえばピアノの同じ鍵キを叩いたように、必ず同じ一つのメロデー「もの悲しき」を奏でる。だから無私の心である。しかるに第一の心は私を入れなければ動かない心である。私は嬉しい、私は悲しい、私は意欲すると動くのである。だ

からこの心ではない。

のみならず第一の心は五尺のからだに閉じ込められてある心である。その証拠に、自分は悲しくても自分の隣にいる人は悲しくない。しかし今問題になっている心は、秋風の吹く所、家々村々悲しくない人はない。

自然はこの心の中に在ると見るのが実感が出る。実際、秋風がやんで時雨が降り始めると、それまで物悲しさというメロデーで包まれていた自然は、もの懐しきというメロデーに変わる。私たちは物質的自然の中に住んでいるのではない。心のメロデーの中の自然に住んでいるのである。第二の心は確かにある。

3

第一の心は大脳前頭葉に宿っている。第二の心も大脳のどこかに宿っているのだと思う。どこに宿っているのだから。大脳生理学は大脳を五つの部分に分かっている。一番上が頭頂葉、少し前に下

って運動領、さらに前に下がって前頭葉、これはちょうど前額の裏の所である。

頭頂葉を後ろに下がると後頭葉、それから横に廻って側頭葉、これは左右二つあるが、連絡がついているから一つのようなものである。そこを前に廻ると再び前頭葉である。

第二の心はこのどこに宿っているのであらう。

前頭葉は第一の心の宿る所である。ここではない。

運動領は全身の運動を司る所である。ここでもない。

側頭葉は知覚、記憶、判断を司る。言語中枢もある。大脳中の機械室のような所である。ここでもない。

そうすると残りは後頭葉と頭頂葉とである。後頭葉は大脳生理学は「資料室」だといっている。どういう意味かという、たとえば小林秀雄さんという批評家がいる。文化勲章をおもらになつたか

ら皆さんはよく知っておられると思う。

小林さんは近頃、出土品の曲玉に凝っている。小林さんがじつとより抜きの出土品の曲玉に見入るのは、この後頭葉においてである。とすれば、それによって特有の感銘を奏する無私の心はここには宿っていない。

そうすると残る所は頭頂葉だけである。大脳生理学は頭頂葉は受け入れ態勢の由つて来たる所といっている。第二の心がここに宿っていたとしてみよう。どういうことになるか。人が何かに遭う。そうするとこの第二の心がそれに応じたメロディーを奏する。そうすると前頭葉の第一の心がつづぎにこれをレシーブし、出所進態を決める。前頭葉がこれに基づいて命令し、側頭葉または運動領がこれに応じる。それでよいわけである。第二の心は頭頂葉に宿っているのである。

自然科学は、人はなぜ知覚運動できる

かに対して一言も答えられない。仏教に問うと仏教はこう答える。

人の心の奥底を第九識という。第九識は一面唯一つであつて、他面一人一人個別々である。この一人一人個別々であるという方向から見たとき、第九識を個という。以下個についていう。

第九識に依存して第八識がある。ここには一切の時がある。しかし他に何物もない。第八識に依存して第七識がある。

ここには大小遠近彼此の別がある。彼此の別とは自他の別である。この第七識の現われが自然であり、自分の肉体である。

人が普通経験する知力は理性のような型のものである。意識的にしか働かないし、わかり方は少しずつ順々にしかわかつて行かない。しかし、時として、たとえば仏道の修行等の時にはこれと違った型の知力のあることを経験する。即ち無意識裡に働いて、一時にバツとわかつてしまう。かような智力を無差別智とい

う。智力とは知、情、意に働く力である。無差別智には四種類ある。大円鏡智、平等性智、妙觀察智、成所作智。

さて人が知覚、運動できるのは無差別智が個に働くからである。

そうすると人が実際にその中に住んでいるような自然は、単に五感でわかるような部分だけではなく、五感ではわからないが無差別智が絶えず働いているようなものでなければならぬ。

ところで無差別智は個に働くのである。いい換えると無差別智が働くということは個の世界の現象である。ところで個の世界は、二つの個は一面二つ、一面一つというのだから、数学の使えない世界である。これに反し自然科学者の考えている自然は数学の使える世界である。だから人が現実に住んでいる自然は、西洋人が太古以来そう考えて来た、物質的自然ではないのである。西洋人の、この太古以来の間違いが、今日のいろいろの誤つ

た思想の源泉になっている。教育も誤っているもの一つである。

5

無差別智は第九識に働く。仏教は第九識は頭頂葉に宿るといつている。四種の無差別智は頭頂葉に源を發し、大脳の各部に流れ入って、その一つずつを受け持っているようである。ただし運動領には智光は働いていない。

頭頂葉は大円鏡智、後頭葉は妙觀察智、前頭葉は平等性智、側頭葉は成所作智。仏教はこう教えている。人が觀念でできるのは大円鏡智の働きである。学問の骨格は觀念態系である。人が認識できるのは妙觀察智の働きである。認識するのは心をその一点に集めることである。人が理性できるのは、平等性智の働きである。人が感覺できるのは成所作智の働きである。無差別智については、「無辺光」

(山崎辨榮著、講談社近刊参照。)

6

さて無私の心であるが、秋風から大小遠近彼此の別を取り去れば後に「もの悲しき」だけが残る。より抜きの出土品の曲玉から大小遠近彼此の別を取り去ればあとに特有の感銘だけが残る。だから無私の心は第八識である。

これは頭頂葉に宿っている。従って第七識は前頭葉に宿っている。(仏教は普通第八識は時と大小遠近の別、第七識は彼此の別といっている。上の分類法は私にわけて変えたのである。それで普通の仏教のいい方でいえば無私の心は第八識の下層である。)

この第八識という心が真の自分であつて、心理学の対象である心は単に第八識の奏でるメロディーのレシーバーに過ぎないのである。

第八識は他が喜んでいれば嬉しいし、人が悲しんでいれば悲しい。人が無心に働けば無上の(他に何もいらぬといふ)幸福を感じるのは、第八識が真の自分だ

からである。

7

大東亜戦争が勃発したと聞いたとき、私はしまった、日本は亡んだと思った。そしてしばらく茫然としていたのだが、やがて起こる一億同胞死なば諸共の声に励まされて、それもよかろうと思った。そして数学研究の中に閉じこもった。これが第八識である。

そうすると外はどんなに騒いでいても中は、土井晩翠の言葉を借りていえば、
閑雲野鶴空闊く

風に嘯く身は一つ
月を湖上に碎きては

行方波間の舟一葉

この第八識という仙界のあることを歐米人は知らないのであるが、「建国新書」胡蘭成著、中日新聞東京本社発行、日本語、参照）黄老の道の人は頭頂葉には泥洹宮（なげんくわう）があるといっている。泥洹とは有無を離れた境という意味である。これ

で学問する心は頭頂葉の第八識であることが明らかになった。

8

この第八識という心が人の子にいかにか生い立って行くかを見よう。

人は第八識であり、第八識はその中間時間があるのであるから不死である。

だから人の子は「受け入れ態勢」を持って生まれて来る。生まれると生後三か年の間に、家庭という環境から取って、後頭葉の資料室に資料を入れる。これは妙觀察智の働きである。なお妙觀察智を働かせ続けて、資料室の心を頭頂葉に送る。頭頂葉は大円鏡智を働かせて、前世から持ち越して来た第八識の画を新しい絵の具によって新たに描く。これを自己の中核を作るといのである。新しい絵の具が影響する。この季節にはまだ自我というものは出ていない。だから私はこれを童心の季節と呼んでいる。

9

この童心の季節に引き続く三か年強を私は自我発現の季節とよんでいる。この季節に頭頂葉の働きが前頭葉に及ぶのである。

第一年目には自我の外廓ができて、時間空間というものがわかるようになる。

第二年には感情意欲の主体である自分（第七識）がわかる。本当の自分は第八識であってこれが学問する心であるから、この頃から余りひどく自己中心的にならないように自分を抑止させなければならぬ。

第三年目には第八識が子どもの前方の空間に働くようになる。子どもたちはこの頃から自然に興味を持ち、友だちに友情を感じるができるようになる。

幼稚園も家庭もこれを邪魔するような人工的な側頭葉教育をしないようにしなければいけない。詳しいことは「曙」（講談社近刊）を見て欲しい。

（奈良女子大学・数学専攻）

ヒトの子



久米 又三

○

自分の子どもにもそうだったが、孫たちが生まれたときも、同じようにそうだった。孫たちと、自分の子どもとの間には、三十何年かの月日のへだたりがあるが、それでも、生まれたての赤ん坊に、お湯をつかわしてやるたのしみだけは、たのしんでみたくて、離れて住んでいる孫のところに、暇をつくっては通ってや

った。
なにがそんなにたのしいのかと問われても困るが、湯浴みしているあいだの赤ん坊の姿が、いかにも天衣無縫なのが、私

の心をなごやかにしてくれるのである。

『人の悟りをうる、水に月のやどるが如し、月はぬれず水はやぶれず』とは、道元の言葉ときいたが、ここでは、赤ん坊のからだはぬれて、水はとつくにやぶれているけれども、赤ん坊の天衣無縫さは、白ずと大自然の安らかさに通ずるものがある、私はタゴールといっしょに、この存在は、神が人間を見放していない知らせであると、いいたいのである。

○

なにがもて、ヒトの子は、このよう

に天衣無縫なのであろうか。

考えてみると、ヒトの子の誕生という事件は、生物学的にみると、びっくりするほど大胆な事柄に属する。これは遠い遠いヒトの祖先動物が、四億年もまえに、水中から地上へ上陸した試みに匹敵すること、おそらく系統発生的な反復であると思う。進化学者が口をそろえて言うところによると、生物の進化は、無方向な突然変異と、環境による淘汰のたえない繰り返えしによっている。化石による証拠をもとにしてみると、ヒトの祖先動物がはじめて上陸してから、ヒトが属する哺乳類が現われるまでに、ざっと二億年しかかっている。億をこえる数字は、われわれにとっては無限大の方に近く感ぜられて、はたして無方向な突然変異と、環境による淘汰の繰り返えしで、こんな立派なもろの生物がつくられるものかどうか、判断に迷うほどである。しかし、変化はきわめて徐々であっ

たにちがいない。

それに比べると、ヒトの子がやりとげる上陸反復は、準備はせいぜい九ヶ月の短期である。そのあいだに、遺伝因子のなかにおさめられた過去何億年の経験にしたがって、上陸の日に備えて準備がととのえられる。まず、からだを包む外皮が、あたかも宇宙服を着るように、層を重ねて強靱さを増したし、不完全ながら自動温度調節器も用意されたし、血液のなかには空気呼吸用のヘモグロビンへの積みかえも準備されたし、母体を脱出すると、一瞬にして始動するはずの横隔膜の筋肉運動もテスト済みではある。しかし、いよいよ外氣中に突入してみても、用意された器官のはたらくは満足であつても、外氣での生活に対する適応の戦いはつづけられる。

この戦いの一休みのために、赤ん坊は天衣無縫になれるのであろうか。

○

自然は淘汰にはげみ、生物は適応にはげむ。そして、この繰り返えしで進化はすすむ。淘汰のフルイに落ちたものは絶滅し、フルイに残ったものは生きのびる。生きのびるためには、淘汰のフルイの及ばないところで生活することもできる。生物のなかには、『生きた化石』とよばれて、何億年のあいだ、少しも形を変えないで生きのびているものもある。東京湾沿いの泥地帯で、泥のなかにすんでいるシャミセンガイもその一つである。泥にもぐって何億年、同じような物を食べ、かすかに呼吸し、夏になると卵を産むだけで、どういう意味があるのかと感ずるが、これも一つの生き方なのであろう。

しかし、たいいていの生物は、環境の条件が変化すれば、それにつれて変化する。

そして適応は漸進する。適応は、現在の生活を有利にはするが、未来の生活を保証するとは限らない。適応がすすん

で、いわゆる特殊進化の姿をとつてくると、適応も限度にきて、それ以上の変化に應ぜられなくなる。このような、環境条件の変化がおこると、その生物は生きながらえることを絶つて、系統死をとげることになる。系統死をとげた動物は、ふたたびこの世に姿を現わすことがない。

化石をたどってみると、肉切歯のちょっとした位置のちがいで、一方は生きのこり、他方は死滅した例もあるし、南北両アメリカ大陸が陸つづきになつたため、弱い南アメリカの動物が強い北アメリカの動物どもによって、たちまち亡ぼされた例もある。またある化石は、寄生虫やその他の伝染病で絶滅したと思える場合もある。しかし、総じて、特殊進化によって進化の袋小路に追いやられたと判断される例が多い。

○

これに比べると、ヒト類がたどつてきた道は、余りぱつとしないが、結果から

みると幸いな道であった。ヒト類の進化は特殊化を避けながら、しかも進化の道をたどっている。このようなことが、どのようにして可能なのであろうか。

まず最初に考えられることは、出発点となったヒト類の、祖先動物がよかつたのである。この動物は決してエリートではなく、きわめて平凡で一般的な動物であった。しかし、雑食性であったことが、生活圏を広める可能性をのこしているし、樹上性であることが、原始的な五本指そのままに、物を把握する力をあたえた。これが、ヒト類の直立で二足歩行と大脳のいちじるしい発展にむすびついた。

ヒト類の進化を特徴づけるもう一つのこととは、進化の過程に、ネオテニー（幼形進化）の方法をとり入れたことである。この方法は、幼形がそのまま成熟して親の形になるので、ここでは前の親の形は省略される。従って、この方法を採用すると、多分に特殊化して、種の存続を危

険にさらすおそれのある親時代を排除しながら進化する可能性がある。ネオテニーは一種の發育遲滞現象とみてよい。ほかの動物にも、専門的には興味のある例がしばしばあるが、ヒト類がネオテニーをおこしている証拠はなんであらうか。

ホルクによると、ヒト類と類人猿とを比べると類人猿の胎児の特徴が、ヒト類では、親時代になってはじめて出現するものが多いという。皮膚の色があわいこと、からだに毛が乏しいこと、歯の出現が非常に遅いこと、頭骨の縫合が遅くまですっかりしないこと、顔面が扁平なこと等々である。細かい説明をばぶくが、頭骨の縫合が、いつまでもゆるやかなことが、脳の成長をゆるしているし、からだが無毛で、歯の発達がおそいことは、親からの保護を要求している。ヒトの子の発達は、まことに微妙であるといつてよい。

○

特殊進化をとげた動物と、これをできるだけ避けるようにして進化してきた動物とは、この世での実際の生活に、どのような違いが出ているのであろうか。特殊進化をとげた動物で、現在、もっとも繁栄しているものの代表は、なんといっても昆虫類である。これに対して、特殊進化を避けながら進化したもので、しかも同じく繁栄しているのは、われわれヒト類である。この二つの類は、奇妙なことであるが、いろいろな点で実に対照的な動物である。からだの組み立てもそうであるが、生活の仕方もそうであり、現在、この世の中で、互いにその生活を侵しあいながら生活している。

昆虫の生活本能が、どんなにみごとであるかは、有名なファブル昆虫記にもよく書かれているが、その後、フリッシュなど多くの昆虫学者によって、ときあかさされた昆虫生活の謎はもっと素晴らしい。ミツバチの女王がからだから分泌したフ

エロモンを浴びると、同じメスである仲間、産卵能力を失ったハタラキバチになって、一生、ミツバチ社会の維持のために労力奉仕することになる。女王が死んで、フェロモンの抑止力がなくなると、ハタラキバチの仲間から産卵能力のある女王代行が現われてくるという話。

このようなハタラキバチが、蛹からかえったその日から、巢の掃除、蛆に対する給餌、巢の設営、巢の温度調節、それから入口の歩哨、そして戸外での花粉や蜜の採集と、定まったスケジュールにしたがって仕事を覚えていくという話。戸外で花粉や蜜のありかを発見したときに、巢に帰ったハチどもが、ダンスをしながら、仲間にそれらまでの距離と方向を伝える話など、全く目を見るような話ばかりである。そしてこのような行動は、われわれが本能とよぶにふさわしいもので、生まれつき持って生まれた知恵である。

これに比べると、ヒトの子はどうであ

ろうか。ハチの子のように、生まれたその日から、掃除をしたり、蛆に餌をやったりなど思いもよらないことである。むしろ親の方が、からだを洗ってやったり、乳をのませたり、スプーンで口に食べ物をはこんでやらねばならない。チンパンジーやニホンサルなどの、まことにショッキングな話では、親なし子を親にまで育ててやっても、この親は子どもの目をつつついたり、赤ん坊を逆さに抱いたり、床の上にほうりだしたりするという。サル類でもそうである。ヒトの子では一層そうであろう。親がなくても子は育つというのは、負け惜しみの言葉にすぎない。ヒトの子には、ハチの子のように生まれながらの知恵は、影をひそめて現われない。これがいかにも天衣無縫なのは、このような捨て身の態度によるのであろう。

○

生命がはじめて海中で組み立てられて

何十億年、その名残りを今でも血液のなかにおきめたまま、陸上生活をはじめて何十億年、ヒトの祖先はかつて森の中に平安を求め、そして原野に出て五千万年、その道すじを通して、進化の袋小路をたぐみに避けることをえたが、そのかわりにヒト類は天衣無縫なヒトの子を授けられた。この天衣無縫さは、ヒト類にとって何を意味するものであろうか。

この子はハチの子とちがって、生まれるときの働き者ではなく、そのなかには、本能の痕跡もうすらいでいる。これを利用して、ヒトの親はときに途方にくれる。しかし、過去でもそうであったように、これからの永い進化の道をたどるために、この無縫さは、うちに可能性をかくし持っている、と信じては思いません。この天衣無縫さを大切にしてやりたいと願っている。

(元お茶の水女子大学学長・生物学専攻)

善と幼児の心

— 幼児はどう教育さるべきか



古田 紹 欽

「善と幼児の心」というとき、まず「幼児の心」が問われなくてはならない。心理学的に考えれば人間の心の発達を段階的に区別して、「幼児の心」をみることができであろうが、私がここで取り上げたいのは、そういう意味からではない。幼児は一人前の人間ではないにしても人間であり、その心は幼稚であるにしても、人間の心として見なくてはならない。幼児は一人前の人間となるために教育されなくてはならないが、この場合、幼児の心が教育されなくてはならぬことはいうまでもなく、その心はたとえ素朴なものであっても、人間教育の対象

として重視されなくてはならない。人間生まれて心をもたないものはない、人間が教育されなくてはならないとすれば、当然そのもつ心の教育がされなくてはならない。人間は一生涯が修業だといわれるが、そのことは一生涯が心の修業で、心の教育につとめなくてはならないことを指している。幼児は親の下にあって扶養され、漸く生きている存在ではないが、人間に負わされた教育の責任は、すでにこの時期に始まっており、扶養の義務をもつ親は、その負わされた責務が果たされるように、教育に当たらなくてはならない。幼児がもし教育を受

けなかったならば、動物のような心をもって成長することになるかも知れない。幼児を教育するということは、おとなの眼からすると一見、簡単なようにも思えるが、実はなかなかどうして容易ではない。幼児を教育するのはなんととしてもその親であろうが年齢は必然的に隔りをもち、隔りがあるということはお互いの間に共感をもつことを確かにむずかしくしていよう。このことは教育にあっても例外のこととはいえない。教育するものと、されるものとの間に隔りがあるとすると、共通の場を見出すためには、親が余程努力しないといけない。つまり親から子に近づく努力がされなくてはならない。子が幼少であればあるほど、その努力は一層必要である。

教育というと、一般的には何か技術的なことのように思うが、かりに、技術的な点に負うものが多いとしても、幼児にあっては、その技術的なものに応ずる能力がまだ欠けている。能力が欠けていて

はどんなすぐれた技術も役に立たない。技術的にわかり易い方法をもって幼児を教えたら、それで教育目的を達するかといえはそうはいかない。幼児とおとなとは、理解する入れものが違っている。おとながより多くのものを入れようとすれば、幼児の小さな入れものはあふれる。これは入らないということである。あふれるまで注がれることは幼児にとっては負担であり、重圧であり、折角のすぐれた教育の技術も幼児から拒否され嫌悪されるに至ろう。そうなたら期待した教育成果には逆なことにもなる。

幼児を教育するには相手が幼児であるだけに、教育技術が十分に考慮されなくてはならぬが、はたして技術的な考慮のみで十分であろうか。幼児教育が家庭教育から全く切り離されないのは、家庭の愛情、ことに母親の愛情が大きな教育上のきづきになっているからである。

幼児教育において「幼児の心」ということがいわれるならば、心の教育をなす

ものはなんととっても愛情である。

幼児教育は機関としては幼稚園において行なわれる。幼稚園は、幼児の知的面の教育をなすのに大きな役割をなすが、その教育が成果をもつには、やはりその教育の根底に、母親の愛情が何等かのかたちでなくてはならなからう。愛情は純粹の人間のもつ本能的なものである。幼児は極めて純粹であるだけにその本能は強い。もともとそれが強いといっても受動的に強いので、幼児教育はこの受動的に強い欲求にこたえなくてはならない。

ところで、幼稚園教育は家庭教育と目的とするところが同じではない。家庭から離れて他人との集団的教育を行なうためには、幼児を母親的愛情に甘やかしてはできない。幼稚園教育にも、家庭の延長としての愛情による教育がなくてはならないが、そうかといって各家庭におけるような母親の愛情がそのままもち込まれては困る。問題はのかね合ひであるが、ただ幼児は自分自身ではそのか

ね合ひをはかることができない。どうしてもおとながそのかね合ひを理解して幼児に与えなくてはならない。そこに幼児とおとなとの間に完全に一致しないものがある。幼児教育の苦勞は常にこの点にある。おとなと幼児との隔りをうめるには教育の技術だけではとてもうめられないが、この苦勞を解決することによって、その隔りをいくらかでもうめることができる。

幼児は満三歳にもなると自我意識をもつようになり、気に入らないことには一種の反抗心をもつようになるが、こういう意識が現われて来たことは、教育を受け得るだけの能力を幼児が具えて来たことを示している。反抗は、わけわからずで、無理なことをいって母親を手こずらすこともあるが、よくいって聞かすと納得するだけのものをもつようになってきている。幼児が自我を主張するようになったことは、独立しようとする意志のきざしであり、母親の愛情から離れようと

する意志の現われでもある。幼稚園の知的教育はこのきざし、現われを掴まなくてはならない。幼児とおとなの年齢的隔りは、つとめておとなの方から縮めるようにしなくてはならないが、幼児の自我意識の覚めによって、幼児の方からも縮められようとしてくる。この両者の共通の場は技術的なことによってではなく、本質的に縮められることにもなろう。

幼稚園教育の重要な点は、さきやかな自我意識をいさぐようになった幼児に、何が善いことであり、何が悪いことであるかを教えることである。善悪についての正常な判断は、社会が複雑性を加えるにつれ、おとなでも迷うことが多いのであり、幼児にそうした判断ができるわけではないが、幼児の世界での善悪はおのずからあるはずである。何が善いことであり、何が悪いことであるかを教えるについては、おとなの世界からではなく、幼児の世界に立つてのことではなくてはならない。この立つてということとは、あるいは

いっしょになってといった方がいいかも知れない。この点、幼稚園での教育者は、おとなに幼児を引き上げるのではなくて、教育者が幼児に自分を引き下げることではなくてはならない。

話は協道にそれるが、教えるということとは間々＊＊教えられることでもあるのであり、無心な幼児の言動におとなが反省させられ、感激することも決してないことではない。幼児の無心に描いた画などに、時にはおとなの専門画家の力量をもってしても及ばないような傑作がある。もちろん、幼児の自我意識は未熟であり、断片的で一貫性がなく、画などにしてもある時は素晴らしいものを描くかと思うと、次には画だかなんだかわからないようなものを描いたりする。うっかりしていると襖だの、壁だのにクレヨンでいわずらぎを為しかねない。画を描こうとする幼児には、描くことを教えることが教えることであるが、もう一つ何に描かなてはならぬかを教えずにはならない。

い。幼児が自分の意志で描くことができようになる、きつと描くことに飲びと楽しみを覚えるであろうが、その際、襖や壁に描いてはならないとたしなめることは、その飲びと楽しみを抑えることになり、幼児に描きたいという衝動が幼児に強ければ強いだけ、抑えることは反発を招くようなことにもなろう。

登山家に、君はなぜ山に登るのかと尋ねたら、目の前に山があるからだと言えたというが、幼児が画を描く心理は恐らくこれと変わらない。描くものが目前にあるから描くということであろう。

それでは幼児が襖に落書きをしたとして、これをどう教えるかである。何に描かなくてはならないかを教えるにしても、襖には描くものではないという判断はまだ幼児にはできない。まして襖が画の描いてあるものであったら、幼児はそれにならう、これは画を描くものであると思うかも知れない。幼児に対して描くのは何に描かなくてはならぬかを教え

るためには、描いてはならないものに描いた時、まず叱ることが必要である。

幼稚園は、画でいえば自分で描くことを覚えたような幼児を收容しているのであり、従つて覚えたことによつて落書きをするような、間違ひを起す可能性をもつたものを收容しているのであり、幼稚園教育は、描いてはならないものに描いたり、また描こうとするものがあつたら、叱つてそれが間違いであることを教えるものでなくてはならない。幼稚園教育は叱る教育であるといへば、あるいは誤解をする人もあろうが、叱ることは非情的の持ち主では出来ることではない。感情的に衝動的に怒つて叱るというのでは別であるが、叱ることが愛することであるといふことがないわけではない。

禅宗の修行などは、徹底した叱る教育であるが、その叱ることには先輩の深い道愛どうあいが含まれているのであり、修行者は叱られたことに對して、手を合わせて拝み、その道愛に感謝したという実話が古

来からいくつも伝わっている。幼稚園教育を、禅の修行者の教育と同一視することはできないが、愛情をこめて叱るといふことは、幼児のような、自分の行動に善悪の責任のもてないものにあつては、おとながしなくてはならない戒めである。

この叱るということは、強いものが弱いものに対してそうするのはなく、おとなが幼児の立場になつて叱るといふことであり、幼児の立場になれば、幼児への理解、愛情が必ず伴うにきまつており、腹を立て、にくんで叱るといふことにはならない。

幼児は愛情がなくては育たないが、その愛情がもし幼児を甘やかす愛情であつたとしたら、育つには育つても、人間として育つことには恐らくならない。母親的愛情がなくては幼児は育たないが、その愛情が盲目的なものでないためには、愛情につながりながら、それを否定するものが一面なくてはならない。

幼稚園は、幼児にそれが否定されても

育つ能力を具えようとする時期に、家庭から離して教育しようというのであり、この教育には叱ることがなされるなくてはならない。実際、叱るといふことは非情のことのように思うが、教育に自信と責任とがなかつたらできることではなく、また本當の深い愛情がなかつたら、なし得ることではない。愛することはやさしいが、叱ることはむずかしいことともいい得る。ただ、こういうことがいわれるには、余程の徹底した人間愛の持ち主でなかつたら出来ることではない。

幼稚園の教育は、たかが知れた幼児がその対象と考えたら、大いに間違つている。人間教育の出発点をなすものであり、出発点を踏み違へたら大変なことになる。教育は大学教育の現状をみるにつけて、これまであまりにも甘やかして過ぎてきたようである。人間教育はもっと厳しいものでなくてはならない。幼児教育だといつても、それを除外例としてはならない。

(日本大学・宗教学専攻)

山の心と幼児の心



太田 愛人

過疎問題の余波が信州にまで及び、人口流出は人口の少ない山村では無人部落化しようとしている。何代も住み続けた藁葺の農家を出て、一家で町に移る例がふえ出した。

教育、医療、経済、いろいろな要素が拍車をかけている。そんな中で、大都市の住人が廃屋を買って四季の折々住みこみ、山村生活を始める人も少ないながらも目立つ。別荘暮らしでは生活感が乏しいという。黒光りする農家に住んでさきやかながら農事をする時、今まで都会で失われていた人間らしい息吹をとりもどすこ

とに気づいたらしい。

巷の生活から山暮らしに入って気づくことは「生けるものとの共存」であろう。木々、鳥、昆虫、魚、それらとのつきあいは、言語をこえた生存の確かめあいによっている。それを包んでいる自然は母の役割をはたしている。

林務官として人生の出発をしたフレールの胸中には、後年幼児教育者としてたつてからも戸外生活を重視し、自然の中の散歩者を理想としていた。「近くの高い山の頂から、私は鮮かなそして静かに沈みゆく太陽や、遙か彼方からバラ色

の光に輝く残雪や氷河や、アルプスの山脈を眺めて楽しんだ。実際夕方の散歩や晴朗な日の落ちた頃は私に欠くことの出来ない必要なものだった」と自伝で洩らしている。

本物のスイスアルプスには及ばないが、せめて日本アルプスぐらいで我慢しよう、と、フレールは流石の林中生活を考えたのが五年前。山好き仲間をかりあつめて作つたのが、岳者村。本来、学者村があつたが戦中つぶれてしまった。岳者村と命名したのは、山にきてまで学問をするのは自然の道理に反するという訳で、学者のはしくれ共はこの名が気に入った。音楽家もいるがこの方は楽者と自称している。

目の前に鹿島槍、爺ヶ岳が夏でも雪をつけて聳え、木崎湖は夕映えに金色に染まる。山登りの行きつくところは山住いとなる。剣岳、槍、穂高、白馬、どこにいても山頂は空カンとゴミの山があり、山小屋は喧噪の渦、冬山でも昔とち

がって足跡がつき、汚物が道中散らばっている。

かくて知られざる山を入手して、住みはじめると、知名の山々のない生活感が次第に形づくられてくるのがうれしくなる。電気をひかずにランプを灯し、水道がわりに小川からひく箕、夜明けに目覚めて、日暮に眠る。時々窓から山鳩がとびこみ、春の山菜と秋のキノコが常食。湖のタニシは、泳ぎのついでに採ってくる。汗ばむ時は裸ですごす。

こうして原始生活が不自由さを感じさせないまでになれてくると幼児のもつ単純化された生活が理解できるようになってくる。レヴィ・ストロースが未開民族の中に入るときに、文明の器具を拒否して、ペンとノートだけ持つことを説いたのがよくわかる気がする。夏の日々、格好な幼児たちが訪ねてきて、不思議な交際が始まるのが実に楽しい。まさに「汝ら幼児の如くならずば……」の言葉が思いおこされてくる。

アッチャンは二歳半。無口で大食なのでウマがあう。遅寝遅起が山の生活とテンプが合わなかったようだが、徐々に慣れてきた。日頃テレビなしの生活をしているのでどこか悠々としている。

「お風呂にいこうよ」と海水パンツをはいて山をおりると、たのしそうについてくる。水泳は苦手でも、身体に石鹼をぬって湖水にゆっくりつかってはしゃいでいると綺麗になる。先生はもっとひどい。頭にシャンプーをぬって往復二百米もクロールで泳ぐと風呂あがりの爽かさが湧いてくる。夕方金色の波を乱し、時には葛の花びらが浮かぶ水面を泳ぎぬくと、アッチャンは手をたたく。湖底から採ったタニシを焼くと喜んで食べる。

父母がフランス留学中、誤って南瓜の代り瓜のうらごしをして与えたら、どんな食べて、あとで母親があわてたが腹一杯でニコニコしていた豪傑だ。父母の勉強の傍でプラモデル組立てに頭をつかっている岳者村紳士候補生。山ぐらしの

居候を終えて東京に帰ったら、家の前で尻をおろして入りたくないレジスタンスをおこした勇士に成長した。

クミちゃんは二歳十ヵ月、アッチャんに比べて恐ろしく舌がまわる。ジャーナリストの娘だけあって、夕方七時になるとテレビの前に一人で坐ってアナウンサーと「コンパンワ」とあいさつするのが日課らしい。そのテレビがない山にくとすべてのものが珍しいらしく、蟻がはっているのをじっとみつめている。「デパートで蟻まで売る世の中ですもの」と母親同士が話していると、不思議そうに聞いている。

夏の一、父母につれられて八方尾根の第三ケルンまで登ってきた。父母がフウフウいっているのにこの二歳児は足どりかるく二千米まで登ったという。「お花がきれいでした」と感想もいえる。何よりもこの幼児体験がいつまで持続できるかが気にかかる。

結婚前、針の木岳日帰り登山でフラフ

ラになって下山し、馬肉の刺身で元気を回復した行動派の母親は、物心がつく娘を、早速山登りにつれていったのは感動の伝達ともいえるだろう。財産や地位の考慮だけが、親からゆずりうけるものと考えられている世の中で、こうした型の伝達が必要ではあるまいか。語学の教師の母から山の感動をうけついで娘はどう成長するだろうか。

ルベルトくんは一歳児、兄のエカルトくんがおとなしいのに比べて、活力にみちた赤ん坊である。涼しい田舎で一夏すごしている間に、野人生活が気になってしまったらしい。それでも主食の黒パンがなつかしかったらしく、軽沢村からの帰りドイツのレストランから買ってきた黒パンを土産に母親に手渡すと、それを手にしてかぶりついた。「しつけが悪いでしょう」とドイツ人の母親は、笑いながら氣先を制してしまった。

日本語では教会、英語ではスポーツカーをいちはやく覚えてしまったのは、車

でくる宣教師の父親の影響であろう。水浴が大好きで、毎日母に抱かれて湖の中で大はしゃぎをやる。少しぐらいの寒さも気にしない。母の腕の中にあつて、水という敵をいつの間にか友としてしまうすべを知っているのだ。水は危い、寒さで風邪をひくなど、自ら水に入ろうとしないで、岸で心配したり非難している母親が、どんなに子どもを不幸にしているか気づかないであろう。風呂に共に入らな水にも共に入るべきである。スキーや野球を知らなくても生命に関係ないが、水泳を知らないで生命を失う場合があるのだ。

湖の中の、満ちたりたルベルトくんの笑顔を見るたびに、「海の中に母がいる」とうたった三好達治の一行を思い出す。秋になって旅の帰りに京都在住の一家を訪ねた折、「おかえしです」といって焼きたての黒パンをいただいた。ルベルトくんはあいかわらずはしゃいで、京都弁でキサキコキサキコとくり返していた。

湖で泳ぎ、森を歩いた幼児たちは、再び巷に帰り、新しい生活をはじめめる。そして幼児たちは成長し、親たちは老いていく。しかし原始生活への憧憬はどんな機械化をされ、組織化された社会の中でも失われないであろう。

山ぐらしの退屈をまぎらわすためにルベルトくんのお母さんに貸してあげた、現代ドイツの牧師であり、詩人であり、作家であるゲースの詩集の中に「母が子どもに話します」と題した詩がある。これを訳して誕生祝に数人の母親に送ってあげたことがあった。

森と母と子とが見事に結びつけられ、喜びの中にも一抹の悲しさがたたえられて、忘れがたい詩として記憶にとどまっている。

〈母が子どもに話します〉

お前は存在、私は空間、

お前は木の実で私は樹木。

子よ、私の鶯色の乳房をお前の初めて
の飲びの中におろし、

お前の初めての夢の中に私の像をおろ
します。

お前が若者になると、私は年老い、

お前は私には小鳥で、私はお前の森に
なり、可愛い声で囀り歌うと、私は木
霊で響かせますよ、今日もまた。

—私がいつかは黙すのを誰かが知っ
ています。

お前は大きくなって、私は小さくなり、
大きな多くの夢が待っています。

だけどお前の新しい飲びは、
もう母の胸には求めません。

その時は私だけが部屋の中で眠りま
す。

森はくらくらなり、静かですよ。

秋から冬にかけての山は、この老境の
心をよく代弁してくれる。夏の明るい陽

光が日毎に柔かく白さを加えると、湖に
蓮の花が咲く。静かになった山が再び登
高の意欲を昂めてくれる。海が母とすれ
ば、山は父ともいえよう。

常に慈愛の中にもきびしさを蔵してい
る。美しい花にかわって、小さなすっぱ
い果実が紅くみのる頃には、高山には初
雪をよぶ。父らしい愛を代弁するかのよ
うな高山の木々の実を噛みながら登る山
は、愉しさの中にも思考を育てる。

コケモモ、アケビ、ガンコウラン、ナ
ツハゼ、ベニバナイチゴ、などが天然の
実を提供してくれる。それらはカンズ
メジュースを必要とさせない。凝縮され
た、かくされた愛を噛むたびに感じさせ
られる。山の中で咲いて実をつけて、地
におとしてそのまま雪にもまれてしまう
ことを思うと、精一杯実をつけている植
物にとって実を賞味してくれるのも、あ
る厚意としてうけとってくれるのであろ
う。つい腰をおろして食べていると陽脚
は時を早く刻んでいく。秋のきびしきは

肌にも伝わってくる。紅葉からしたたる
雫はまるで色まで奪っていくのではない
かと見まがわせるほどだ。

フレーベルの愛した林間散歩は、茸取
りという、胃を欲ばせる実用的な趣味に
変えさせる。葉をふるいおとした冬の木
立に入る木洩陽に久々に森の明るさをと
りもどす。衣をつけない木々には落葉の
厚さと、この陽のぬくもりが必要であろ
う。雪でおおわれた山の中にも静けさを
求めて訪ねくる人も少なくない。雪が音
を吸いこむ機能を知って驚くらしい。新
雪に自分の足跡をつけて道を作るのも、
苦勞が多い代りに楽しさも加わる。林間
滑走はゲレンデスキーにない開拓者の心
につないでくれる。

山の生きた古老の話を、火をかこんで
聞いていると、回想の喜びに比べて後継
者の乏しいことに眉をくもらせるが、本
当の自然観を身につけた子らが山の伝統
をやがて担うであろう。

(大町幼稚園・牧師)

及川ふみと幼稚園

津 守 真

及川ふみ先生と私が知りあったのは、終始、幼稚園を通してであった。

最初は、昭和二十八、九年ころ、私が留学から帰ったばかりのころ、附属幼稚園園長室でしばしば、お話を伺ったことがある。私は幼稚園の実感についてまだ知らなかったことが多く、小さなことにいたるまで、思いつくとすぐに質問をしに出かけていった。そのたびに、幼稚園のことはまず保育室にいつて見ることですよ、といわれて保育室に出かけていった。

先生は、四十年間にわたってお茶の水の附属幼稚園にとめられた。その期間は、日本の幼稚園がいくつかの重大な変化に出会ったときであった。その第一は、大正六年に倉橋惣三先生が附属幼稚園の主事となられたときで、それまで行なわれていた会集を廃止し、フレールベルの恩物を籠の中にあけてしまった

ときであった。それは日本の幼稚園の新教育のあけぼのであった。及川先生はそのころのようすを身辺に見た目撃者であり、また推進者である。そのころのことを語られる先生の顔はたいへんにうれしそうだった。「わたしはピアノがへただったから、会集のときみんなの前でピアノをひかないですんだときは、ほっとしたんですよ」と、にこにこ顔であった。

そのころのことは、幼児の教育、六十二巻十号（昭和三十八年）に書かれている「新しい保育の胎動期」六十四巻十号（昭和四十年）の「倉橋先生の思想と生活」などにくわしい。私は以前に、「幼児の教育」誌の古いものを、明治大正のころから、見直してみたことがあったが、子どもたちの遊びを中心とした保育、誘導保育のほとんど最初の記録が及川先生の報告である。それは「八百屋遊び」として、大正十四年に掲載されたも

のであるが、六十四卷十号の中に再録されている。

そのとき以来、お茶の水の幼稚園は、自由遊びを主とする現在の幼稚園の道を歩みはじめた。及川先生はこの実際保育面での推進者であった。そしてそのことのためにいっしょうけんめいに努力された方であった。あまりにいっしょうけんめいに努力されたあまり、ときには他人からは偏っているとみられたり、頑固と思われたりすることもあったことを知っている。その点では決して円満とはいえず、むしろ敵をもつことも多かったと思う。しかしそれは、お茶の水の幼稚園の新教育を貫き通したいとの強い願いから出たものに他ならない。

私及川先生を知ったのは、終戦の混乱期を過ぎた頃である。前にも記したように、留学から帰らたての若年の私を、先生はしばしば職員の研究会に招いてくださり、私などの話すことを熱心にノートに筆記しておられた。新しいものを取りいれようとする先生のひたむきな前進力にはおどろいていた。そしていまからかんがえると、ずいぶん思いきった実験研究のようなことを、ぜひやったらと先生の方から提案されて、試みたこともいくつかある。

当時の幼稚園一般の物的条件はたいそうわるく、「お茶の水は広い保育室をもち、一組の人数も少ないから、遊びを主とする保育ができるのだ」といわれていたことをたいそう残念が

り、「もっと悪い条件でもできることを証明しましょう」とい
いだされたこともある。(いまは物的にもっと恵まれた条件に
ある幼稚園がたくさんあるが、当時は一組の人数が四十人以下
に守られることも少なかった)それで、あるときは、一部屋で
保育する子どもの人数をいつもより増して観察する試みをした
こともある。

先生は幼稚園のことにすべてを注ぎこんで生涯を貫かれた。

このことはおそらく先生を知るすべての人が認めるところで
あろう。先生はよく、「この道」に一筋にといいことをいわれ
た。幼稚園の現場人として、幼稚園の現場を何とかしてよくし
ようと、寝ても覚めても幼稚園、幼稚園といつて「この道」に
初めから終りまで貫き通された。

先生の葬儀のときに読まれた「般若心経」の中の次の箇所は
先生の生涯をあらわすように思われて印象的である。「菩提心
を發すおこというは、己れ未だ渡らわたざる前に一切衆生を渡わたさんと發
願しねがひむなり」

先生は自分の下にいる人を、いつも自分より前において、そ
の人のために心を砕いておられた。先生は、内には心こまやか
に、外には幼稚園の本筋を貫くために戦われたのである。

幼児の人格の発達と保育上の問題点 (二)

帆 足 喜 与 子

今回から、人格形成を理論的に記述してゆこうとおもうのだが、理論篇においても、心理学書などのふつうのゆき方と逆コースをとる方が実際のにわかりやすいと考える。つまり、人格形成における人間の側の条件、それに対する環境の条件などを要素的に分析して説明するよりも、人間形成過程の全体的なすがたをききにとりあつかおうということである。

二 人格形成の二大側面

人がどんな人間であるかということを、大きく二つに分けてみることができるとおもう。つまりその一つは、おのおのの人間の性能がどんなであるか、いいかえれば環境に対していかによくはたらきかけるかという効果性に関する問題であり、もう一つはおのおのの人間がどんなことを好み、何を学習し、どんなものを具体的に生産しているかの問題である。

あとの例からさきにいうと、たとえば、人が一生の間に、日本舞踊を習ったか、バレエを習ったか、抽象画を好きになったか、具象画を好きになったか、あるいは物理学者になったか、医者になったかといった行動の様式および内容に関するものである。人間がやさしいか、きついかな、あるいはロマンチストかリアリストか、またはクラシシストかなども、その人の環境へのはたらきかけ、ないし内容に関連する概念である。

一体どんな種類、内容の人間が世の中にあるかについてとりあげてゆけばきりが無い。人間が生産してきた文化そのものを全部語らなければならないということにもなる。

一方効果性の観点から人を見ると、ロマンチストであろうがリアリストであろうが、物理学者であろうが医者であろうが、それぞれ自分の仕事を効果的に仕上げる人間があるし、一方環境の中に自分を位置づけて自分を発揮することがなかなかできない人

もある。人生をやさしい気持で生きる人間もあるし、きつくすくす人間もあるが、それなりの道とおりながらつまるところ、おのおの自分らしい意味あるはたらきかけを、環境に対して成し上げていけば、生きがいがあるというものである。

心理学プロパーがあつかう人格形成の問題においても、いかなる人間であるかという、環境への反応の仕方を問題にする研究もなかなか多い。たとえば内向性か外向性かとか、分裂質か循環質かを追及するのはこれに属する。

このことについても、のちにふれたいが、特に幼児の人格形成を問題とする場合、もう一方の問題点、つまり人間のはたらきの効果性に関する問題の方がどうも重要におもえる。

もちろん、ここにあげた人間の二つの側面は、互いに無関係ではないのであって、精神内容そのものが、ただちに効果性のいかに通じることもまた認識されねばならない。

三 環境に対して効果的に反応する

パーソナリティの形成

・効果的な影響力をもつ適応

効果性 (effectiveness) をもつパーソナリティとは、いかえれば目的遂行能力 (competence) をもつパーソナリティである。

適応という語はそのもつニュアンスとして、直面している場面に調子をあわせてゆく、うまくはまりこむという感じが強いが、そ

れよりもさらに積極的に環境にはたらきかけ、自分自身自己実現すると同時に、まわりの世界をも高める。つまり、自己とまわりの世界が一段とすすんで展開してゆく、といったなりゆきがあつともすぐれた適応といえるのである。

ラザラスからの文を引用しよう。

心理学者は、目的遂行能力を強調していろいろな表現をしている。このよい適応の概念の最初の主張者の一人であるオットー・ランクは、他の人間から離れ、個性化し、しかも同時に合一しようとする個人の逆説的な創造的なたかいを強調した。

この見解の最近の所説は、成功的な適応を自己実現の達成——すなわちある人間が可能な限りの最高の能力を成功的に表現すること——とみるエイブラハム・マズローやカール・ロージャズのようなパーソナリティ理論家にみられる。これらの理論家たちは、人間ひとりひとりには彼におしかかる社会的圧力に消極的に調子をあわせるものでなく、社会的な力の支配と彼の最高の知的芸術的能力の表現とを積極的に求めるものとみる。彼らの見解では精神的健康すなわちよい適応は、積極的努力と成長の問題である。

マズローらもいうように、真の意味の自己実現は、ベートーベンとかゲーテとか、またそうでない凡人でも長い努力の生活の末

に到達するものであるかもしれない。しかし、自己実現の精神はどの年齢段階にでも生かされるものだし、誰でも瞬間的には自己実現の経験はもっている。そしてそういった経験の積み重ねが、やがて自己の可能性をフルに展開したパーソナリティになるのだろう。

さらにラザラスから引用すると、

(マリーエ・ヤホーグ)は精神的健康の規準として、自覚、自己受容、成長、発達、自己実現、統合(心理的力のまとまりとバランス)、自律性、欲求を曲げずに真実を認識すること、および環境の支配といった特質をあげている。彼女は人間関係を統制し、各自が、選んだ方向に従って自己発展をなしとげる力を重要なものとみる。彼女によれば、目的遂行能力は、独立をさせ、自分自身の価値をのぼすことをえしめるのだから、そうした力のある人は、ない人より、よく適応しているというわけである。

右の二カ所の引用文に出ているように、自己実現を意味する適応とは成長なのである。これはいいことばである。私たちは子どもを導くにあたって、また自分自身のくらしのためにも、このことばを深く味わいたいとおもう。

・乳幼児期における欲求不満と適応力の養成

青年期や成人期になって、環境の刺激に対して弾力的な力いっばいの反応ができず、腰ぬけのようになってしまふ、つまり効果性のない行動をするいちじるしい例はノイローゼである、これについてカール・メニングァーは次のようにいつている。

ニューロティック患者というものは、彼が子ども時代に、自分の本能的傾向と周囲の情勢との間に起きた衝突や、くいちがいを、エゴ(自我)が完全に納得するように解決されないで育った人であつて、この人はその結果、いつも途方もない犠牲を払わなければ彼が必要とする満足を得られないようなビヘイビヤに耽溺しないではいられなかった、というような人たちである。……ニューロティックな人々は、種々雑多な機会にはさまつて、どれを捕えようかと混乱させられ、引き裂かれて心が乱れているのだというべきであるかもしれない。……彼の自分で意識していない頭の中で、二つのどうしても融和することのできない傾向とその反対傾向との間に、猛烈な闘争が展開しているのである。

こういつた症状の人は、種々雑多の自分の欲求や環境からの圧力が相互に葛藤し、これを解決しきれない状態にしているのである。彼は一つのことをしようとして、別のことをしたがっている。正

常人の場合、葛藤は自分の態度決定によって、おさまり、片がつくのである。

それゆえ、ノイローゼを研究すると、一般によい葛藤解決というものがいかにあるべきかが暗示されるのである。

ここで葛藤およびその解決について述べてみよう。

葛藤とは、二つあるいはそれ以上の、相排除しあう欲求が同時に存在する場合に、その間に生ずる摩擦のことである。それらの葛藤は、二つともが自分の心の中に存する欲求間におこるものであることもあれば、また、自分の心の中にある欲求と、外部からの要求との間におこるものであることもある。前者の例では、子どもが、へやの中でおもちゃ遊びをしたいし、同時に部屋の外へ出てゆく母親のあとを追いたいとおもう。後者の例では、子どもが探究したい気持から、家の中のものを何でもいじってみたいとおもうのに、親は子どもがこわしては困るものにさわってはいけませんという。

こういった葛藤を、欲求をもつ人間は、ゆくところ常に経験する運命にある。子どもが物をいじりたいのに親が禁止するということでも、子どもが成長して、いじってはいけないことを自分自身で知るようにになると、次にはさわってはいけないという考えと、さわりたいという気持の両方が自分自身の心の中で葛藤する。

葛藤に関して、それにかかわる欲求の種類の点から総括的になされた分類を掲げよう。(南博)

(一) 外部的な拘束からくる義務感と、自身の欲求との間におこる葛藤

(二) 外部的な誘惑と、内部的な義務感との間におこる葛藤

(三) 外部的な欲求が二つ以上同時に存在して、その欲求の間におこる葛藤

(四) 内部的な諸欲求の間におこる葛藤

欲求は人間の生活の原動力であるから無限に強いものである。満たすことをとりやめたからといって、欲求は消えさるものではなくて、無意識の世界に残存してなおも時あらば陽の目をみようとしようこめいているとフロイトはいっている。自分として、どの欲求を生かそうかとか、環境の要求に従おうかなどの葛藤は、無意識の世界でも行なわれるが、私たちがよくわかるのは意識の世界の状況である。

また欲求には、元来、対象が好ましいのでその方に向かいたいとねがう欲求(+)と、対象が好ましくないでそれから逃れたいという欲求(-)とがある。このプラスとマイナスの欲求の出あい方によって、

(一) (十) 同士の欲求間の葛藤

(二) (一) 同士の欲求間の葛藤

(三) (十) と (一) の欲求間の葛藤

の三種がでてくる。この中で、プラス同士の葛藤は比較的問題が

少ないが、マイナス同士、もしくは、プラスとマイナス間の葛藤は解決が複雑であり、人間の心に痛い痕跡を残しやすい。

葛藤への反応として次のような分類がなされている。(南博)

(一) 単純な選びによる解決

(二) 一方の欲求満足による解決

(三) 振子反応。すなわち、一方の欲求を満足させようとする方向へむかう途中、他方の欲求不満が気にかかり、それを満たしたくなって、振子のように逆行してゆく。こうしてひどいときには、両極の間を振子のように何回も何回も往復する。

(四) 葛藤から逃避もしくは回避する。すなわち葛藤をまぎらすために無関係な行動に没頭したり、飲酒、放蕩などによって心理的な逃避をこころみる。またこのような逃避や回避さえも不可能なときには、まったく無気力、無抵抗となり、葛藤未解決状態のまま経過する。

(五) 破局反応。結果が生命の危険をとまなうような葛藤に対しておこる。もつともふつうには、病的な焦燥状態に陥り、やたらに駆けまわったり、跳びはねたりする運動がおこる。神経症やヒステリーの発作などはその病的な例である。

みずからの選択意志に基づいて葛藤を解決し、欲求を満たすことに成功したとき満足感が経験される。葛藤の解決感や満足感がなければ——つまり、葛藤があるだけで、いつもフラフラ、ある

いはイライラしていたのではたまらないことは単に想像するだけでわかる。

解決感と満足感は私たち人間にとってこの上なく貴重なものであって、この経験あってこそ、自分は環境と対決できたのだ、自分自身に勝つたのだという、生きる自信をもつことができるのである。個々の欲求はすべて生のエネルギーそのものであるが、一方特定の欲求を妨害する他の欲求や要求とたたかって勝つという事態は自我(ego)の形成を意味する。社会の中に生きる生物である人間は、なまの欲求そのままによつては生きられないのであって、自我をうちたててゆくことによつて、独り立ちし、目的を遂行することができるようになるのである。

幼い子どもときから自分自身の力で欲求を満足し、葛藤解決した経験をもたなければ自我はできてゆかない。つまり人間として育つてゆかない。欲求不満は不幸なことであり、葛藤は不愉快をもたらず。それなのに、欲求不満や葛藤こそが、人間を人間として育てるというパラドックスがある。

注意しなければならぬ重要点は、おとなが子どもを、欲求不満や葛藤を、自分で解決できない事態におとし入れてしまうことが、ひじょうに多いということである。気がつかないでそういうことをしていることを絶えずおそれるものであるが、はたからみて気がつく現象だけを数えあげてもキリがない。

たとえば三歳児保育をみていてよくおもうことだが、集団生活

になじませるといふ意味を保育者がとちちがえて、何でもいっせいにしなければいけないことと解釈し、軍隊のように整列させたり、そろって「イタダキマス」をさせたり、おもちゃを片づけねばならぬことをきびしく印象づけたりすることがある。

三歳児は自分のことをするのに精いっぱいなのに、他人の動作に気を配って、他人の動作と自分の動作とをそろえるように自己調節することはムリだとおもう。できないことをしどけたとしても、そこに満足感は生まれず、ただ残るのは、次の動作をすることに気ぬけた弛緩だろうとおもう。

その他母親が子どもに無理を強いて、幼稚園から帰ってフランス語やピアノの勉強をさせるとか、子どもが到達しきれないようなレベルにまでお行儀や知的訓練を指導しても、子どもはそう簡単に外からの要求を内化して自発的に仕事を完成した体験にまで至ることはとうてい不可能だから、欲求不満が心の中に積み重なり、絶えず不安定な気持をいだくことになる。結局子どもがつとめてできる、完成の満足感が得られる程度のことを、一步一步積み重ねてゆくことが最高の効率を発揮することになる。

私はおもものだけでも、ある一つの動作をしおえたあとの感じというものは、セイセイして弾力的で、すぐ次にくる動作をまた効果的にしとげたいとの、余裕ある元気にあふれるようなものでなければならぬ。えてして従来示されているお行儀は、形式的でかっこうはついているが一連一連が終止符によって終わって

いて、次々にはずみをつけて前進してゆき、環境を意欲的に支配し、晴ればれた満足感を個人個人が感ずるようになってきていないとおもう。お行儀やしつけは、そのことのためにあるのではなく、もつと機能的に考えて、社会がスムーズに動くように、そして社会の中で自分の生活がスムーズにゆくように、つくられるもののだとおもうべきである。

行儀やしつけの考え方は社会の中から生まれるもので教師が全責任を負うべき性質のものではないとおもう。しかし、しつけや教育することが、かえって子どもを妨害することになるとあれば、教師自身一つ一つの子どもへの呼びかけが、子どもの動作の効果を増すものであるかどうかについて反省せざるをえない。

引用文献

・個性と適応 ラザラス著 帆足喜寿子訳

岩波書店 一九六六年

・人間の心

カール・メニンガー著 草野栄三良訳
日本教文社 一九五一年

・異常心理学—人間行動の基礎論— 南、井村、加藤著

世界社 一九五一年

(川村短期大学)

幼稚園・保育所のあゆみと幼児教育

岩城 富美子

前回は主として家庭教育の面から、幼児教育の問題を考えた。今回は幼稚園・保育所を含めたいわゆる施設における幼児教育の問題に焦点をあててみたい。

(一) 施設教育の出発

わが国において幼児を対象とした施設教育のあゆみを考える場合には、どうしても現お茶の水女子大学付属幼稚園(当時の東京女子高等師範学校附属幼稚園)が、明治九年に創立された時代的背景を回顧しないわけにはいかない。

同幼稚園の設立に努力したのは、中村敬宇と文部大輔田中不二麿であった。いうまでもなく中村敬宇は、福沢諭吉や加藤弘之などとならび称せられた明治初期の啓蒙思想家であり、田中不二麿は、岩倉大使に随行して欧米の教育制度を視察し、近代日本の教

育制度確立に努力した人物である。このことが端的に示すように、明治初期における同幼稚園の設立は、維新以来急速に進められていた海外文化輸入の波にのって、当時のいわゆる先覚者たちがいだいた幼児教育への関心が、政府の援助のもとに、実現をみたものであった。

したがって当初入園した幼児たちは、貴族や富豪の子弟であり、お附女中に伴われたり、馬車に乗って登園したりしたこと、あまりにも有名な逸話である。この幼稚園は決して庶民の子弟を対象として生まれたものではなかったが、ここで定められた幼稚園規則や、開設当初主任保母として迎えられた松野クララが導入したフレール教育法は、幼稚園教育の原型としてその後永く斯界の主流となったことは、周知の通りである。

わが国で初めて作られた幼稚園が、官立のものであったことと

对象的に、わが国における最初の保育所は、民間から、しかも微力な一市民の善意に基づいて誕生した。すなわち明治二十三年、赤沢鍾美・仲子夫妻によって、新潟静修学校で開かれた幼稚児保護会がそれである。静修学校は尋常小学科と中学科、夜間の文学専修科の三科をもった家塾であったが、そこに学ぶ生徒たちが、幼い弟妹たちの子守をしながら勉強しているのをみた夫人が、幼児たちを別室に集めて保育をしたことから始まった、という。それは、初めから託児所として出発したものではなかったが、生活に困窮した人たちがこれを伝え聞いて、足手まといになった子どもたちをあずかってもらったことから、次第に託児所としての体裁をととのえ、明治四十一年には守孤扶独幼稚児保護会と名称も改まり、名実ともに託児所となっている。

その後我が国における資本主義の進行に伴って、工場で働く婦人労働者の幼児をあずかり、労働能率の向上をはかった。たとえば鐘紡東京工場附設託児所のような、工場託児所の開設、第一次世界大戦後、経済不況に基づく社会不安への対策の一環として、大都市に設立された公立託児所等々、設置の経緯や規模はまちまちであったが、いずれも社会の変動と密接に関連して、家庭の保育に欠ける幼児の保育を目的とする保育所は、時代と共に変化して来ている。

(二) 戦後の幼児教育

さて、戦後における幼稚園や保育所は、社会の変化にともなうて、どのような変貌をとげたであろうか。まず法令的には、大正十五年に制定された幼稚園令の廃止と、学校教育法の制定があげられなければならない。周知のように戦後わが国の教育制度は、全面的に改定された。すなわち昭和二十一年三月、来日した対日合衆国教育使節団が提出した報告書に基づいて、教育刷新委員会が設けられ、その審議を経て、教育基本法・学校教育法・教育委員会法・教育公務員特例法・社会教育法など、わが国教育の基本的事項を定める法律の基礎が定められたのである。

この委員会において就学前教育のあり方についても検討され、幼稚園を学校体系の一部とし、それに従って幼稚園令を改正すること、なお五歳以上の幼児の保育を義務制にすることを希望するという事項が承認されたのは、二十二年一月であった。五歳児義務就学制は、財政上の困難から不幸にして実現をみず、六・三・三・四制の新しい制度が出現したのである。ここにおいて大正十五年に制定された幼稚園令は、小学校令・中学校令・その他の諸学校令と共に廃止され、幼稚園は三歳から就学までの教育を狙いとする教育機関として、学校教育体系の中に包摂されるに至った。

一方保育所については、二十二年十二月に公布された児童福祉法の第二四条において、保護者の労働または疾病等の理由によって、乳児、幼児を監護できない場合、保育所で保育することを、市町村の責任として定められた。

戦後戦災孤児や、引揚による孤児、浮浪児は巷にあふれ、敗戦後の日本における重大な社会問題であった。これら保護者のいない悲惨な子どものために、一時保護所・児童鑑別所・収容保護所が準備されたが、さらに児童問題の根本的解決をめざして、児童福祉法が制定されたのである。

その第一条「すべて国民は、児童が心身共に健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない。すべて児童はひとしくその生活を保障され愛護されなければならない」とあるように、すべての児童の健全育成を狙いとするものであり、保育に欠ける子どものための施設は、保育所という新たな名称のもとに、児童福祉施設の一つとして法的に位置づけられるに至った。

戦後幼稚園も保育所も、国家的規模において制度化されたことは、一つの新たな前進であった。しかしさきにも述べたように、幼稚

表 1 戦後における幼稚園数、園児数、修了者の推移

	幼稚園数	園 児 数	幼稚園修了者 %
昭和20年	1,451	143,472	9.39
21	1,303	143,702	5.59
22	1,480	197,623	5.43
23	1,529	198,868	6.97
24	1,787	228,607	7.77
25	2,100	224,306	8.63
26	2,455	244,423	10.02
27	2,874	370,667	12.08
28	3,490	519,750	14.02
29	4,471	611,609	17.78
30	5,426	643,683	20.14
31	6,401	651,253	21.77
32	6,620	663,253	23.63
33	6,837	673,879	25.88
34	7,030	699,778	26.77
35	7,206	742,327	28.90
36	7,217	799,085	31.14
37	7,377	855,909	33.01
38	7,687	935,805	36.40
39	8,022	1,060,968	38.85
40	8,551	1,132,434	41.25
41	9,083	1,221,926	
42	9,588	1,314,607	

園が一つの「教育」機関として文部省の管轄下に組み入れられ、保育所は保育に欠ける乳幼児を「保育」する施設として厚生省の管轄下で運営されることとなって、幼児教育が制度的に二元化されたことは、一つの新たな問題性を生み出すこととなったのである。

(三) 戦後における幼稚園・保育所

表1は文部省統計資料によるものであるが、昭和二十年以降逐年的に幼稚園数及び園児数が増加している。特に戦後数年に亘る出生数の激増の影響をうけて、二十五、六年頃から入園児数が急

増し、園数も毎年おびただしく増えている。

また小学校入学児童について、幼稚園修了者百分率をみると、二十一年にはわずかに五%台であったものが、逐年増加し、二十六年には一〇%台に上昇している。さらに三十年には二〇%、三十六年では三〇%、四十年には四〇%を越え、四十三年度の学校基本調査では、入学児童の内二人に一人は幼稚園修了者であるとの結果が、最近の紙上で報じられた。

これはあくまで全国平均であるから、都市の場合の普及率は、はるかにそれを上廻っているのが実状であろう。明治十二年における全国での総園数四ヶ所、園児数二百五十三名の数字や、フレール会の建議書に基づいて、最初の総合的幼稚園教育法ともいうべき、「幼稚園保育及び設備規程」が制定された前後における、幼稚園修了者（小学校入学児童中）一%未満の数字に比較すると、まさに隔世の感である。

戦後における幼稚園児増加の背景としては、絶対数の増加ももちろん重要な一因であるが、さらに教育基本法に象徴されるような新しい教育観や、児童憲章にうたわれたような児童尊重の精神の浸透に加えて、文化水準や生活意識の戦後における急速な上昇も、重要な支柱となっていることを見逃がせない。

表 2 保育所の普及

	保 育 所 数	園 児 数
昭和 26	4,113	340,731
27	5,175	514,145
28	5,685	537,152
29	6,903	565,365
30	8,000	579,031
31	8,537	587,737
32	8,974	591,776
33	9,350	598,974
34	9,549	608,825
35	9,782	637,187
36	9,977	658,494
37	10,221	692,729
38	10,450	753,678
39	10,708	781,389
40	11,053	805,136

表 3 配偶関係別女子労働の構成割合

	未 婚	有 配 偶	離 不 別
昭和 37	58.1	28.7	13.2
38	56.8	30.5	12.7
39	55.7	32.3	12.6
40	53.4	34.4	12.2
41	52.4	35.4	12.2
42	49.1	40.3	10.6

保育所の普及については表 2 を参照されたい。保育所についてはもほぼ同様の傾向がみとめられる。保育所の充実に要望する意見は、昭和三十八年七月と三十九年十月の二回に亘って提出された中央児童福祉審議会保育制度特別部会の中間報告や、四十一年七月の青少年問題審議会の意見具申等を引用するまでもなく、マスコミでもしばしばとり上げられている。保育所保育ということが今日大きく社会問題として脚光をあびるようになった背景には、戦後から今日に至る政治・経済・社会・思想など、諸条件の推移が考えられるが、さきの中間報告の中でも言われているように、

- ・ 婦人の自覚と欲求
- ・ 農村などの労働不足
- ・ 貧困感と消費生活上への意欲の増大

・社会的保育への期待

・人づくりへの要請など、種々さまざまな要因があげられる。たとえば女子労働者について配偶関係をみると、表3のように、相対的には未婚者が多いが、これが過去数年間において横ばいであるのに比べて、有配偶者の比率は逐年増加し、四十二年度には四〇％台に達している。既婚者の職場進出、従ってその育児問題は、等閑視できぬ一つの社会的課題となったわけである。

これらの事情に應じるかのように、過去十年間において保育所の数は相当に増加してきた。(表4)しかしまだまだ不足し、四十一年度末現在で、約四千、収容人員約三十万人分の不足が推定されている。

表 4

		保育所数	定員数
昭和31年	実数	8,768	685,332
	指数	100.0	100.0
昭和42年	実数	12,158	980,787
	指数	138.7	143.1

31年 厚生省 社会福祉統計年報
42年 " 社会福祉施設調査

(四) 集団保育の問題性

保育所保育の増大は最近の一つの傾向であるが、危惧すべき点はないのであろうか。これについては、施設における幼児の集団保育(養護施設、保育所を含めて)の問題としてとり上げられている。日本保育学会におけるシンポジウムとして、「家庭教育と集団保

育」というテーマのもとに、保育心理学の立場、乳幼児の精神衛生の立場、また教育学の立場、それぞれの間においてきわめて活発な討論が行なわれたのは、一九六六年であった。本来家庭で営まれる保育と、保育所で行なわれる保育は、その目標や機能を異にするものであって、その両者は相補うことによって、幼児の全人的発達を期待すべきものであろう。にもかかわらず両者はしばしば対比的に論じられることが多い。

やや旧聞に属するが、昭和三十八年中央児童福祉審議会の中間報告が出された直後、当時関西保育問題研究会会長であった松田道雄氏と、厚生省児童局長であった黒木利克氏の間、再三に亘って興味ある論争が展開された。黒木氏は政府の「家庭づくり、人づくり政策」にそって、家庭教育を主張したのに対して、松田氏は幼児期教育の本質と、現代の社会的必要性から、特に保育所保育の必要性を主張したものであった。

また守屋光雄氏は継年研究の結果から、幼児期の集団保育に積極的意義をみとめ、教育基本法がめざすような自主独立性・主体性・創造性ならびに協力協調性の発達した人格形成は、主として集団保育の中で期待できるとしている。さらに集団保育開始の時期については、保育条件がよければ、生後三ヵ月からでもよく、歩行や言語によるコミュニケーションが可能になる乳児期の終り頃には、進んで集団保育の機会を与えるべきであり、三歳以上のす

べての子どもにも集団保育の権利が保証されねばならぬと主張している。しかし一方専門家の間にも、集団保育に対して消極的、ないしは否定的意見のあることは、すでに周知の通りである。ホスピタリズムや、母性的愛情（接触をも含めて）の欠乏によって、発達遅延や性格形成における歪曲を論じた研究は、スピッツ・Rやボウルヴィ・Jの報告、あるいはキプツにおける幼児教育の修正をはじめとして、内外にかなりの資料が出ている。

牛島義友氏は発達遅延のその要因として、保育行動の不足、愛情の不足、一定の保育者が得られない、子どもの欲求に対する反応の仕方をあげているが、親と子が一对一の関係で養育を行なう家庭的場と、一人の保育者が多数（規準内ではあるが）の幼児を保育する場との基本的相違に根ざすものである。

幼児の集団保育に対する功罪あるいは是非については、それぞれの立場から、それぞれの立論がなされている現状であるが、保育人数、保育方法、保育の性格等を含めた保育条件と、幼児の年齢の相違によって、効果が異なってくるのもまた事実である。筆者はある保育園で、全く偶然に次のような光景を目撃した。一歳台の幼児が七、八人、ある子は先生の横から、ある子は背後から、中にはスカートの端をひっぱりながら、文字通り、まつわり、ついで、絵本を読んでもらっていた。すっかり占領されてそばに割り込めなくなった一人の女の子が、なげ出された先生の足の、親指

をそっと握って、ようやく安心したような顔……。「どうもお行儀の悪いところを見つかってしまつて……。」と、くだんの保育さんは恐縮顔であつたが、このような必ずしも合理的ではないふんい気が、時には必要なかしら？と考えさせられたものである。ともあれ、前項にも述べたように、戦後の社会的変化は、婦人の職場進出と保育所保育の必要性を増大させる傾向にある。集団保育の効果については、単に研究者の関心であるだけでなく、広く保育実践者の間においてこそ、追求されるべき課題ではないであらうか。

参考文献

- ・近代日本総合年表
- ・保育制度と保育機関の普及の歴史——岡田正章
- （就学前教育事典）
- ・保育目的の歴史——久保いと
- ・保育問題をこう考える——昭和三十八年七月
- 中央児童福祉審議会保育制度特別部会中間報告
- ・日本の幼稚園——上笙一郎・山崎朋子
- ・保育心理学——守屋光雄
- ・乳幼児集団保育の手引——全国社会福祉協議会編
- 乳児福祉協議会編
- ・キプツ——山根常男
- ・国民の福祉の動向——厚生省統計協会

このごろの幼児の病氣

2

なおざりにされやすい身体の異常

上 村 菊 朗



まえがき

子どものことには気をつかいすぎるほどの母親が、思わぬ病氣を見落としていることが多い。

その一つは、病氣自体が気づかれにくいためのもので、他の一つは、気づいていても病氣として問題にしていけない場合である。この際、集団の中で、身体の異常や病氣をできるだけ早く発見し、保育者の立場から真に適切な助言を与えることが大切である。今月は、このような角度から幼児期の身体の異常、病氣をとりあげてみたいと思う。

気づかれにくい異常と病氣

1 感覚器の異常

私たちの生活に最も身近な眼や耳など感覚器の異常は案外、見

過ごされていることが多い。家庭内に、比較する同年齢の子どものいないこと、親子の間では多少の異常があっても意志の通じやすいことが主な理由であろう。この意味で、保育園、幼稚園はこのような障害を発見しやすい場所といえる。

なかでも、幼児の難聴は見落とされやすいので、このような子どもの特徴を頭において観察する必要がある。物音に驚かない、鈴やベルなど、家庭で聞きなれない音に対しても反応がない、といったことがまず参考になる。単語の語尾がはっきりしない、落ち着きがなく、お話を聞いているときも、口もとばかりみつめたり、いらいらしたようすを示すことがある。それとなく、うしろから小声で話しかけたり、指をすり合わせて音を聞かせて反応をみてるのもよい。年齢的には、聴力検査もできるので疑わしいときは家庭と連絡し、精密検査を受けるように指示する。

また、この年齢では、難聴の原因として、アデノイド肥大から

の鼓膜の変化がよくみられるので、いつも口をあけている、^汗麩をかき、うつぶせでないと寝られないといった症状にも注意してみる(ことである)。

つきに多いのが、眼の異常である。幼児期には、弱視(視力〇・六以下)、特に近視はまだ少ないが、絵本やテレビなどに、必ず目を近づけてみるときは、弱視を疑い、幼児用の視力検査表で確かめてみる。

斜視も、園児の中に必ず一〜三人はみつかる異常である。両親は案外気づかずに、まわりの人に指摘されることが多い。この意味でも、集団の中で、目つきにぎこちなさが感じられるときには家庭に連絡することが大切である。軽い場合は、疲れたときだけに斜視のあらわれることもある。

原因は別として、斜視があると、目標を注視しない側の目(患眼)は、そのためにさらに視力を失うおそれがあるので、早期の対策が必要である。最近では、手術療法をふくめて斜視の治療は幼児初期から始めるので、発見次第、専門的診察を受けるよう勧めなくてはならない。

また、色神の異常が、幼児の絵に使われた色から偶然発見されることもある。

このように、幼児期の感覚器異常は、集団の中で初めて発見されることが多いので、入園を機会に、あるいは、一〜三ヵ月に一

度でも、特に異常を探し出す気持ちで幼児に接したいものである。

2 外科的な異常

鼠蹊ヘルニア、停留こう丸、扁平足といった外科的な異常が幼児期に入っても見落とされていることが多い。

鼠蹊ヘルニア、停留こう丸は、幼児を裸にしないと発見できないので、家庭に連絡してその有無を確かめてもらっておく必要がある。鼠蹊ヘルニアは、鼠蹊部(ふともものつけね)に^{ぼし}拇指頭大、あるいはそれよりも大きいふくらみにふれることではつきりする。また、停留こう丸は、陰嚢内に左右のこう丸があることを確かめないと見落とされることがある。

鼠蹊ヘルニアは、ときによって出沒するので、身体検査や、計測のときには見過ごされがちである。

いずれも、幼児期まで症状が残っていれば、なるべく早く適切な治療を受ける必要があるので専門的診察を勧める。特に、停留こう丸をそのままにしておくと、こう丸の発育が妨げられるだけでなく、下降していないこう丸の性質が変化するおそれがある。

この場合、泌尿器科専門医の診察をうけ、ホルモン療法、必要があれば手術治療を受ける必要がある。

扁平足、外反足といった運動器の病気もときとして見落とされ

ている。乳児期にはありふれた症状であるが、三、四歳を過ぎて残るときは異常と考えなくてはならない。特に、外反足に扁平足の合併する場合が多いので、身体計測に際し、足をそろえてまっすぐ立つように指示して観察してみる。足さきがそろわず、土ふまずに指さきが入らないくらいに床に接していれば異常と考える。このような子どもは、長歩きができず、すぐ、親にだっこ、おんぶと訴えていることが多い。いづれにしても、このような異常は整形外科の専門医からの指示を受け、必要があれば整形靴などを着用させる。

3 貧血

疲れやすい、活気がない、食が細いといった幼児に案外多いのが貧血である。この年齢は、成長速度が早いいため、栄養のバランスがくずれやすく、鉄分の不足からくる食餌性貧血が最も多くみられる。特に、野菜や肉類を嫌うといった偏食児によくみられるので注意しなければならない。

幼児の顔色は、皮膚の色や、皮膚に分布している毛細血管の状態で一様でないので、顔色が悪いだけで貧血であるときめつけることはできない。したがって、顔色が悪いときは、病院で、血液検査を受け、見かけだけの貧血か（仮性貧血）、本当に貧血があるかをきめてもらう必要がある。検査の結果、たしかに、赤血球

数、特に、その中の鉄分の量を示す血色素量が少ないときは、栄養からきた鉄欠乏性貧血を考えなくてはならない。この際には、栄養に注意することは当然であるが、とりあえず鉄剤を服用することで、元氣、食欲といった一般状態が急激に改善されることが多い。

このように、成長期にあたる幼児から学童にかけては、この種の貧血が案外多い、食欲不振の原因となり結果となるという悪循環のみられることがあるので注意したい。

4 先天性心臓病

生まれつきの病気でありながら、幼稚園で初めて発見されるといったことの多いのが先天性心臓病である。先天性心臓病は出生一、〇〇〇人に対し七〜八人の発生率とされ、重いものは出産直後から一見して分かるものがふつうである。その主な症状は、血液中の酸素欠乏によって起こるチアノーゼ（唇や爪の色が紫をおびる）や呼吸障害で、生命の危険にさらされているのは当然である。

これに対し、軽いものは、特別な症状もないままに、見過ごされ、年齢がすすんで障害をあらわしたり、「かぜ」などの病気で思いがけず重症になり、初めて気づかれるといったこともある。外からみて、はっきりと分かりにくい病気であるだけに、園医とも協力、その発見につとめるべき異常といえよう。

先天性心臓病の種類は多いが、幼児期まで気づかれない場合、程度の軽い心室中隔欠損症、心房中隔欠損症、肺動脈狭窄症などが考えられる。このようなものでは、学童期を過ぎると種々の障害を起こす可能性があるので、幼児期から専門医の指導を受けておく必要がある。

身体検査で、心臓の雑音を指摘されたとき、胸部レントゲン検査で心臓の形に異常があると指摘されたときは、家族に精密検査を受けるよう積極的に勧めなくてはならない。また、心臓病の存在がはっきりした場合、これをこわがるのではなく、許される範囲で、なるべく一般園児と同じ保育ができるよう、専門医の指導を受ける心構えが大切である。

親の関心が低い病気

1 むし歯、歯ならび

むし歯や、歯ならびの異常は、健康、発育に大きな影響を持ちながら、親から病気としてはっきりした関心を持たれていない代表的な病気である。このことは最近の統計で、三歳児のむし歯保有率が、七八・五％で、その後の年齢ではさらに増えていることでも明らかである。

同じ栄養を摂取しても、これを利用する機能に障害があれば、その価値は着減する。この意味で、消化吸収の出発点にあたる口

腔、とくに歯の持つ意義はきわめて大きい。この意味で、歯の病気は、健康状態をある程度左右していると考え、家庭への連絡指導に力を注がなくてはならない。

まず幼児期のむし歯の特徴は、一本かかると急速にひろがることである。痛み始めると手がつけられなくなるので、早く発見、表在性のうちに治療を受けることが要訣である。さいわいに、歯は目に見える器官であるから、少なくとも毎月一度は家庭でも異常の有無を確かめるよう指導して、関心を高めなくてはならない。

つぎに、歯ならびの異常も重要である。従来、美容上からだけ問題にされてきた歯ならびであるが、今日では、栄養摂取の上でも、顎の正常な発育の上でも、大きな意義を持つことが明らかにされている。したがって、反対咬合、叢生（乱ぐい歯、やえ歯など）といった歯列の異常には幼児期から注意し、年齢に応じた矯正治療を受けなくてはならない。

特に幼児期の治療が必要なものとして、下歯列の前に出る反対咬合がある。この場合、二、三歳から永久歯の生えるまでに治療を終わらせることが望ましい。

また、乳歯のむし歯が放置された場合、永久歯の萌出に際し、歯ならび異常をきたす重要な原因の一つになることを心にとめるべきである。

2 皮膚の感染症

本人にあまり苦痛がないために放置されやすい皮膚の病気に伝染性軟属腫がある。幼児に多い、「いぼ」で、水いぼ、百いぼなどとも呼ばれているが、ウィルス伝染によって起こる病気であるだけに、ほっておくと、どんどん増え、他の子どもにも感染するおそれもある。小さいものは粟つぶ、大きいものは豆つぶぐらいで、表面がなめらかで、つるつるしているのが特徴である。かきむしると、中から白い粥状のものがでて、これがくっつくときつぎどうつて行くので、皮膚科で、完全な治療をしてもらうよう指導する。

また夏にかけて多いとびひは、感染性が高いだけでなく、そのあと、急性腎炎などを併発する可能性もあるので、注意しなくてはならない。

3 体格、姿勢

病気になる言葉は適当でないが、体格や、姿勢も幼児の健康に大きな影響を持ちながら、関心は薄いようである。

体格として、肥満児は最近注目されているが、必ずしも適切な指導が行なわれているとはいえない。特に、幼児期に入ってからふとりだした場合、肥満が負担となり、運動嫌い→消費エネ

ルギーの減少→肥満、の悪循環が起こりがちである。この意味でも、肥満児に対しては、早期に食事指導、戸外運動の奨励などを行なわなくてはならない。

家庭での姿勢に対する関心は非常に低い。ただ、体内の各器官のバランスのとれた活動には、正しい姿勢が大きな力を持つとされている。また、正しい姿勢は子どもの心にもはりを与えるはずである。

幼児期後半になれば、姿勢の矯正を始めてよい年齢に入るので、家庭とも連絡して、脊柱の彎曲にも関心を持ってもらう必要がある。軽度の側彎でも、急速に成長する思春期に入ると、急速に進むとされているので、あまり姿勢の悪い子どもは整形外科医の診察をうけておく必要がある。

むすび

幼児期になおざりにされがちな異常や病気を、いくつか取り上げてみた。

一つ一つは小さなものようでも、健康に思わぬ影響力を持つことを考えると、その発見を家庭だけにまかせず、保育者として注意してみたいと思う。

(大蔵病院・医師)

幼児と音楽 (二)

松 平 立 行

前号では、「音と音楽」についての乳幼児の特質や、乳幼児に音楽する意味、さらには保育の場での音楽教育について概念的なことを述べました。

欧米では、「音楽経験がなくては音楽教育はできない」と古くからいわれています。このことは音楽の各分野にあてはまる大切なことですが、音楽の三方面——作曲・演奏・鑑賞——について、乳幼児の発達段階から考えますと、まず、「鑑賞から入るのが自然である」といえます。したがって本号では鑑賞について、乳幼児の発達面をかみ合わせながら述べることにします。

(五) 幼児と音楽鑑賞

音楽鑑賞は幼稚園教育要領の音楽リズムの3に示されている

「音楽に親しみ、聞くことに興味をもつ」の全般と、2の(2) (5)にあてはまります。この部門は、このほかの全般とも有機的な関連性を持っています。一方、幼児は本質的に音の鳴るものを好み、また何の心的抵抗をも感じないで、動作で反応しようとするものです。この幼児の特性をよりよく生かし、よりよく育むことが大切です。すなわちこの時期に広く音楽するということが必要であり、この幼児の特性、幼児と音楽の関係に、幼稚園で用いられている音楽リズムという言葉は全くよく適合したものであるといえます。

〔残念なことに、この幼稚園教育要領が公示されました当初(昭和三十九年)は申すまでもなく、現在でもなお一部で音楽リズムは、①体操(学校ダンス)の分野、だと考えられているようです。また、②リズム遊び、の名称の方がよいと述べている本も

あります。』

一般に教育は、人間の持つ特性を最高に育てることを理想とすべきだと思いますが、音楽の教育では、音や音楽を通じて人間の持つ聴覚器官を最高に発達させ、心的あるいはその他の面に、最高に生かせることができるように育みたいものです。

酒田富治先生のお子さまは、三歳です。すでにシンフォニーやソナタのレコードを、ひとりレコード入れから選び出して、お父さまに蓄音機にかけてほしいと要求なさったのこのことを書物で読みましたが、江藤俊也君(世界的なヴァイオリニスト)も、三歳頃にはそうであった由を、彼の尊父の対談記事で見ることがあります。生後三カ年しか音楽経験のない幼児が、おとながはかり知れないほどの高度な鑑賞力を備えるとは?と感心したのですが、当時はステレオはもちろん、モノラルや四十五回転のレコードとてなく、もっぱら七十八回転のレコードだけでしたから、この人たちが現在の音楽再生装置に接して大きくなっていったら、さらに素晴らしく発達なさっていたかも知れません。

幼児に適切な鑑賞教育をすれば、幼児期前半のうちに、このように高度な鑑賞力の成長ができることを実例としてあげた次第ですが、一応この高度な教育成果はさておき、本題に即した内容に戻り、なるべく具体例を上げながら、教育の目的に近くように育む面へと稿を進めることにします。

音楽学では「はじめにリズムありき」との有名な説がありますが、乳幼児は美しい旋律や音色の次にはリズムにまずひかれます。このことは生後八か月ごろになると、リズム感あふれた音楽をききながら、おとなに抱かれてあやしてもらうことを非常に喜び、そのような音楽が鳴ると抱かれることを欲し、自分も手や足をふったりして喜ぶことから推察した次第ですが、これは手足がようやく自由になってはじめてその前から感じていたこの種の楽曲に対する、手足による反応を出すことができた判断する方がよいと考えられます。したがって、簡単なリズムミカルな曲を乳幼児にきかせるのが適当でしょう。

しかし前号で述べました通り、生後三か月頃までは音楽を聞くこと眠ってしまうことや、金槌の音などをきくと眠らないことから、三ヶ月まで静かな音楽のみを与えなければならぬ時期であることを、乳児保育の面では考えなければなりません。

〔四ヵ月になると音の鳴る方向を見て、音楽を聴くようになります。〕

生後六月か七ヵ月でも、私がアリアの練習をしましたとき、フォルテで歌う所へきましたら、隣の部屋で寝させていた長男が泣き出しました。この反応は次男と甥からも得られたことから、①七ヵ月までは静かな音楽が最も適し、②四ヵ月以後は次の発達を助長する意味から音量をひかえめにした軽快な

音楽も与えるのがよいと結論づけられます。前述の三人の乳児はすべて七ヵ月〜八ヵ月余りの間で、アリアの最強部へくるとゲラゲラ……と笑い出すようになりました。「ちょうどハイハイができる頃です。」またこの頃は二拍子と解される「一点へ音」と「一点へ音」あたりの完全四度を、鼻歌で歌えるようになりますが、この現象からも軽快な音楽は適合していると私は考えています。

乳幼児に適している楽曲を本質面から述べますと、①楽曲の長くないもの、すなわち五分以内ぐらいのもの。ただし四ヵ月から七ヵ月ぐらいまでなら十分ぐらいの曲でもよい。②音色のよいもの。(録音状態・演奏技術・楽器そのもの・再生装置などレコードによる場合はこの装置いかに左右される)③乳幼児の情緒的安定を保てるもの。④楽曲構成(形式)の簡単なもの。⑤リズムが単純ではっきりしているもの。⑥ハーモニーが簡単で、旋律の美しいもの。⑦興味のもてるもの。(長音階や陽旋法の曲がよい)⑧主旋律が覚えやすいもの。⑨特徴のある楽器の音色がおぼえられるもの(独奏曲は申すまでもなく、管弦楽曲でもこの点で利用できるもの)。⑩曲の表情・速度などが形式的に明確に変化しているもの。(静かな音楽で始まり、途中で速いリズムカルな音楽となる所があるなど、あるいはこの逆

のもの)などがあげられます。

山田耕筰先生は「ま新しい海綿(スポンジ)がそのころありませんでした)に、一度赤インクを吸わせると、もうその海綿はどんなに洗っても、赤いしみをすっかりとることはできない。幼児に悪い音楽を聴かせるとその海綿と同じように、その子の音楽感覚は汚されるのだ」と先生の著書に述べられていましたが、それほど神経質に考えなくとも、再生装置の悪いもので聴かせることや、前号で述べたような本質的に悪い音楽——おとなを対象とした娯楽性の強い音楽——を避けるべきことは明らかです。

具体的に曲名を列記しますと、静かな音楽として独奏曲、あるいはそれに近いと考えられる部類では、モーツァルト作曲のアダージョK五四〇、ヴァイオリンのためのアダージョK二六一、クライスラーのウィーン綺想曲、マズナーのタイイスの瞑想曲、ショパンの子守歌、シューマンのトロイメライ、日本の子守歌(日本古謡・陽旋法が望ましいが、陰旋法ではサラッと歌って聴かせる)、さくらさくら、サンサーズの白鳥、ロッシーニのメヌエット、ベートーベンのロマンス・ヘ長調、リストの愛の夢、ブラームスの三つの間奏曲、ヴィニアフスキーの古譚曲、チャイコフスキーのアンダンテ・カンタービレや無言歌、メンデルスゾーンは無言歌集の中の静かなもの、その他かずかずの

作曲歌の夜想曲——ただしローマン派以後の作曲家によるもの——や、ソナタの緩徐楽章、童謡やわらべ歌など、また独奏曲

以外では主として管弦楽曲となる関係上、楽器編成が大きくなるだけに曲も長いものが多いため、幼児に単一曲として幼児向けの適当なものは少ない。ですが、スメタナ作曲のモルダウ、ボロディンの中央アジアの草原にて、ヤーネフフェルトの子守唄、その他マスカーニの歌劇「カバレリヤ・ルスティカーナ」の間奏曲、ビゼーの歌劇「カルメン」第三幕の前奏曲など、有名な歌劇の中、あるいは交響曲や協奏曲の緩徐楽章、その他組曲から適当なものが考えられます。

軽快なものでは、独奏曲としてはゴセック作曲ならびに他の作曲家によるガボット、あるいはメヌエット、ダカンの郭公、燕、モーツァルトの小ジークK五七四、ヴァイオリンのためのロンド、歌劇「魔笛」の主題による七つの変奏曲、ベートーベンのエリーゼのために、シューベルトの軍隊行進曲、ショパンほかかずかずの作曲家のワルツ、mazurka、ポロネーズ、タランテラ、ラの類、シンディングの春のさきやき、ラヴェルの水の戯れ、クライスラーの愛の喜び、美しきロスマリ、中国の太鼓など、管弦楽曲ではヨハン・シュトラウスやその他の作曲家によるワルツやポルカの類、スッペの軽騎兵、詩人と農夫、喜歌劇「美しきガラテア」序曲などがあげられます。すなわち有名な

曲で対象児の年齢に応じた時間の曲を選んで与えるという、根本的な考え方もってあればよいでしょう。

生後からこのように音楽を与えられて育ちますと、少し自由にハイハイができる頃には、音楽が聞こえると何をしていてもそれをほっておいて、音のする方へ這って行くという現象が見られます。これは音の鳴るものや音楽を好むことの実証にほかなりませんが、一方外出の都度に、「ヨイヨイヨイ」と抑揚をつけて抱いて出ると、「ヨイヨイヨイ」の言葉はいえなくても、その抑揚を歌って外出の要求をするようにもなります。すべての母親が体験することでしょうが、乳児の泣き声などでその意志がわかるのと同じように、乳幼児は言葉の発達よりも抑揚を含めた歌唱的な発達が早いのです。すなわち言葉の出る前に、「はじめに抑揚ありき」と言えるかも知れません。この時期は大体生後十ヵ月頃ですか、鑑賞面で歌をきかせることができ、言葉がいろいろ聞ける頃になって、幼児が楽曲を体得していることをおとなにわからせるといふ形であらわれてきます。

すなわち一例をあげますと、「あかちゃん、あかちゃん、いないないバー」(中山晋平作曲)を聞かせていた場合、バーを歌のバーの所で急にいつておとなが驚くことや、「長い長い煙突だよ、チュンチュンチュンチュン」(川澄健一作曲)の終わりのチュンをいっしょにいうこと、さらにはそれがだん

だん多くいうようになります。もちろんタイミングは合っています。

このように歌う一語文は、器楽や歌をきかずに育てられた幼児よりも、年齢的に早く出て来るように思えます。——私の例では大体十一月で出ています。——したがって心理学者によっていわれていますように、その子が精神薄弱か否かは、言葉を話しはじめる時期によって、その判断の基準であると見なされるなら、歌をきいて育った場合は、より早く親を安心させることもあり得るでしょう。

〔精薄児は、歌の旋律を覚えることができても、なかなか歌詞を覚えることができません。〕

生後一年近くになりますと、家人がピアノを弾いたりしているのを聴いて、その部屋へ入りたがり、入って行ったのを連れ出そうとすると、できる限りの抵抗をし、泣くなど、ほんとうに悲しそうに見えます。ところがピアノをたたかせてもらおうと、前述のハイハイができる頃になつた、完全四度あるいは完全五度ぐらゐの間での高い音と低い音を出して、わけのわからない旋律を鼻唄でうたいながらたたき続けるといふ、より音楽に積極的な状態になっています。聴く楽曲も速いものを一層好むようになり、可能な範囲で曲に合わせて手足の反応をするなど、より音楽的にもなっていますが、玩具のセンマイ音などを

恐ろしがつて泣くなど噪音はいいかわらず好みません。

以上本題の鑑賞の面を主体として、乳幼児の生後一カ年の発達と考え合わせながら、本文を進めて参りましたが、前記の曲例は、幼稚園・小学校で用いられている鑑賞教材以外から、なるべく選ぶようにしたものです。文部省から指定されている、あるいは推せんされている鑑賞曲は、ここで改めて述べるまでもなく、すべて立派なものですから、小学校三年ぐらいまでのものは、大体幼児に適しています。

ただ録音があまりよくないもの、編曲にも少し何らかの方法がなかったかと思えるもの、幼児や児童を対象とした場合、曲の速度やフレージングの解釈に一考を要するといえるもの、演奏のミスをそのまま売り出してあるものなどが、わずかながらありますが、これは、特に気を止める必要はないでしょう。けれども保育所や幼稚園では、なるべく同じ曲について、違う会社のもを二つ以上備えて聴き調べ、よいと思われるものを用いるようになさるならば、前記のような曲を除くことができます。とともに、保育者の耳を肥やすこともできると思います。

鑑賞ではまず曲に親しみを持つことができるようにすることが大切です。ゆえに一つの曲を少なくとも十回ぐらゐは、遊びながら、あるいは保育のつぎ目に、さらには聴くという目的で聞かせなければ、良い効果は期待できません。したがって本号で

列記しました曲などを、全部きかせることは不可能なことです。幼児の発達、地域社会の状態その他を考慮して選曲し、幼児の成長過程のそれぞれの時期に与えすぎないこと、少なすぎないこと、重すぎないことなどにも配慮して、よりよく育つべきよい肥料となるように、利用しなければならぬのです。

特に擬音が用いられている描写曲の場合、幼児はまず擬音にひかれるのは当然のことでしょう。この擬音に興味を持たせながらも、擬音よりも音楽本来の流れをきくように導くと、音楽美を感じる態度ができるものです。

現在では音楽鑑賞即レコード鑑賞と考えられる程ですが、周知されている通り、他の鑑賞も大切です。缶詰の音楽よりもなまの音楽の方がよい場合も多々あります。生後一年二ヵ月頃には、レコードをきいているとき子どもがピアノを弾くと、その方へ興味が移ってしまい、たいへん喜んで注意をピアノの方へ向けてしまいます。たとえばたでも近親感を感じる人の演奏なら、幼児はもちろん、子どもにとっても至上と考えられます。

ブルグミュラーやケーラーなどを、先生や親が弾いて聴かせてあげるための努力は欲しいものです。この状態を経験した幼児は、音楽に対してより一層能動的となり、さらには友だちの歌や器楽、自由表現などを聴き、見る態度も自ら培われ、自分の歌などにも客観的な判断を下せるように成長します。

以上の形を経験して育った子どもは、小学校の四年生ぐらいには、ラジオ・テレビなどから流れてくる音楽をきいたとき、その楽器編成の中の知っている楽器の音を的確に聴きわけることができ、音楽と共に楽器の音も楽しんでいきます。また憐み深く、人の心情をよく汲みとることもでき、潤いもあり、友だちから信頼と好感を持たれる子どもとなっています。

音楽鑑賞を効果的にする方法は、すでに折りにふれて述べましたが、鑑賞が歌唱、創造的表現、動き、器楽演奏などの各分野で根本的な役割を持つという面に鑑み、重ねて付記いたします。すなわち前に記した通り、幼児の音楽に反応する本能的ともいえる特質、この特質を満足させながら音楽を聴く能力を伸ばすという考え方に基つかなければなりません。このことは幼児と音楽の他の領域にもあてはまります。したがって「筋肉的な反応をしながらく」という幼児の本質は、音楽鑑賞をより能動的にし、鑑賞力を有効な表りの多いものになります。この鑑賞態度があつてこそ、旋律の持つ表情・感じを敏感にとる感受性が育つわけです。(生後一年一ヵ月頃には、日本の子守歌を陰旋法で表情豊かに歌ってやると泣き出します) 幼児の保育にあたって、保育者は幼児の音楽に対する本質をよくわきまえ、幼児と音楽の関係を鑑賞部門において発達に即して、より密接に育つように導くのが最良の方法と思われれます。(大阪学芸大学)

幼児のことばの発達と保育 (一)



花 上 洋 代

I はじめに

ことばの相談に連れて来られた子どもの中に、次のような子どもがいました。

Aちゃんは四歳二ヶ月。

お母さんはAちゃんのことばの発達が遅れていることを心配して相談室を訪れたのです。お母さんの話によると、

「Aは赤ちゃんの頃からとても静かで手のかからない子どもでした。ほとんど泣くこともせず、放っておいても一人で静かに遊んでいました。こちらのいうことはよくわかるのですが、二歳になってもちつともおしゃべりをしないで心配になって、『あい

うえお』をひとつひとつまねさせてことばを教えました。でもこの頃はすぐ逃げ出したり、無理に教えるとかんしゃくを起こすのです。以前は絵本を私の所に持ってきて、読んでくれとせがんだのに、この頃は絵本に見向きもしないのです。もう四歳なのにまだ五つしかことばを言わないのです」と言うことでした。

お母さん以外の人はAちゃんをどのようにみているのでしょうか。入園を希望してある幼稚園を訪ねたとき、その幼稚園の先生は次のように言ったそうです。

「Aちゃんはお名まえもまだ言えませんね。お口が遅いと他の子どもたちにかかわれりしてかわいそうだし、言いたいことが言えないのでどうしても友だちに乱暴するようになりますから、おしゃべりできるようにしてから来て下さい。」

別の幼稚園の先生は、

「Aちゃんはお口が遅いのだからごあいさつは『せんせいおはようございます』と言わなくてもいいことにしましょう。『せんせい』の『せ』だけ言えばいいですよ。お歌だって皆といっしょに声を出すと楽しいし、おしゃべりが今じょうずにできなくても楽しいお遊びがたくさんあるし、お友だちもたくさんいますよ。お話だってだんだんじょうずになるでしょう」と言ったそうです。

そしてAちゃんがことばの相談に連れて来られた時のようすは次のようでした。

——母親に手を引かれて緊張したようすで入室。おもちゃをチラッと見たが、母親の手をにぎりそばにくっついて、相談者の顔を不安気に見ている。……三十分後。汽車と積木と指人形で楽しんで遊んでいる。汽車が積木の駅に着くと、アナウンスのまねをして「アウアウアウ」と声を出す。発音ははつきりしないが、声の抑揚が駅のアナウンスにとても良く似ている。お客の指人形がころげ落ちたら「チャンチャン、メーネー」（うさぎさんだめねえ）と言いながら、そつと人形の頭をなでて汽車に乗せた。母親はことばは五つしかしゃべれないと言ったが、不完全なことばを入れれば三十語以上しゃべれるように思える。とても気持のやさ

しい子どもである——

子どもはひとりなのに、みる人によって、その子どものどこをみるかによって、こんなにもいろいろな子どもの姿ができあがります。

私たちの目の前には独自の個性を持ったひとりの子どもがいます。お父さんやお母さん、先生、子どもをとりまくまわりの人々が、その子どもをどのように理解すればその子を伸ばすことができるのでしょうか。そのことを、ことばの問題を中心に、考えていきたいと思えます。

II ことばの発達

子どもはどのようにしてことばを学習していくのか考えてみましょう。ことばも他の面の発達と同様、順序性があり個人差があります。まず順序性という観点から、ことばの発達と、ことばの発達に関係の深い能力の発達を、年齢段階にそつて追っていききたいと思えます。

私の属しておりますお茶の水女子大学児童学科、言語障害研究室では今、「言語能力発達質問紙」の研究が筆者を中心に進んで

います。この質問紙はことばの発達のおくれを訴えて相談に来る子どもたちの言語能力を、分析的、総合的に知るために作られたものです。各行動項目は既存の種々の文献から拾ったものと、臨床活動の中で観察された項目から成っています。今回はまず、この質問紙の行動項目を例に挙げながら、生後一年間を前後の二期に分けて、ことばの発達過程を追っていきたいと思います。

A 生後五カ月まで

生まれてすぐの赤ちゃんは一日の大部分を眠ること、食べること、泣くことに費やしています。お腹がすいたり、気分が悪かったり、おむつがよこれたりすると泣き叫びます。お母さんはその泣き声を聞き、状況判断によって子どもの欲求を知り、満足のいくような世話をしてくれます。生後一カ月ぐらいになると眼をさましている時間が増えてきます。お乳を飲んだ後や、おむつを替えた後など欲求が満足されて、機嫌のよい時に「ウーウー」「アー」などと泣き声でない発声を行います。これらの発声は何らの伝達目的をもたない自発的な自己活動と言えましょう。

日が経つにつれ、泣き声でない発声は量が増え、一息の発声時間も長くなり、声の高さが変化に富む、子音と母音の組み合わせが出現するなど種類も豊かになってきます。ひとり遊びのとき、

おもちゃなどを持ちながらさかんに「ウーウー」「オーオー」など声を出しながら遊んでいます。そしてお母さんがそばにいたり話しかけたりすると、声を出すことが多くなるということもみられるようになります。

伝達目的をもたない自己活動は、発声活動以外にもあらわれます。一度頭のうしろの方にあるものを見ようとして頭をうしろにそらして以来、頭をうしろにそらすこと自体がおもしろくてその行為を楽しんでいるとか、あちらこちらを見たりお乳をもてあそびながらお乳を飲んでいる、飲むこと自体を楽しんでいるなどの活動です。

外の世界への興味は相当早くからあらわれます。一カ月頃から物や人の顔などをじっと見つめたりしますが、首がすわったり、目がよく見えるようになったり、手の運動が発達してくることも関係して、外界への興味はますます拡がり深まっています。外界への興味をこころみに次の二つに分けてみましょう。一つは「物」や「音」への興味、もう一つは、いつも気持のよい楽しい経験を与えてくれる母親に代表される「人」への興味です。

「物」はただ見るだけでなく、動くものを目で追ったり、注意を集中してジッと見つめたりするようになります。「音」も音源の方に首をまわしたり、オルゴールなどのきれいな音が聞こえてく

ると、それを聞いているようになります。しかしこの頃の「人」への関心は「物」への関心をしのぐように思えます。音を聞いたり物を見たりにしているような時でも、人の声が聞こえてきたり、人が近づいたりすると、そちらの方へ注意が移ります。お母さんの声を聞き分けることもできるようになりますし、話しかけられるととても喜び、赤ちゃんの出した音をまねしてあげると口もとをじっと見つめたりします。あやされた時の反応も以前とちがって、あやされるのを待っていたかのように応じて笑うなど、積極的に反応するようになります。欲求を伝える信号としての「泣き声」も徐々に目的・道具的に声を使うという形に変化してきます。「ウーン」といって拒絶をあらわしたり、人に来てもらいたく、いろいろな声を出して人を呼ぶ、など対人場面で積極的に使うようになります。

以上述べましたようにこの時期の特徴は二つあるように思えます。ひとつは目的をもたない自発的な自己活動の出現であり、いまひとつは、人や物を含む外の世界への関心であります。子どもは外界からの働きかけを受け、運動能力の発達にともなって自らも外界に働きかけながら外界への関心を深め、拡げていきます。そして自己活動も徐々に「人」を意識しはじめ、人と共にいるこ

とによって伸びる自己活動への端緒が開きかけているといえます。これらの現象は後に育ってくる話しことばの最も重要な基礎になるものです。

B 生後六カ月から十一カ月まで

この時期の赤ちゃんはともおしゃべりです。食べものを吸ったり嘔んだり飲み込んだりすることがじょうずになり、発語器官の機能が発達してくるに伴い、口や舌を動かして意識的にいろいろな音を出すようになります。

ママ、ダダと、同じ音をリズムカルにくり返すなど、成人の一音節の発声時間に近い発声をするようになります。絵本をみながらひとりで意味のないおしゃべりをくり返して楽しんでいたり、何かを伝える目的ではなく、人の顔をみながらめちやくちゃことばで話しかけてきたりします。以前には楽しい時に声を出していたのが、声を出すこと自体が楽しくて、いろいろな音を出し、くり返し言ってみたりしているのです。しかしながら、人がそばにいる時の方が発声活動が盛んになるという事実からも、自己活動が人との関係に伸びて行くといえましょう。

行動面での自己活動としては、机の上から同じ方式で物をくり返し落として楽しむ、などという行動がみられますが、これも物

への関心と関連して伸びて行くように思います。行為自体が楽しんでする自己活動は「技能の熟練」を結果の一部として含みますが、それが後に述べる模倣という行為に、手本との類似性という面で寄与するようになります。

零歳期の後半はまた、運動発達の著しい時期でもあります。今まで寝てばかりいた赤ちゃんは、おすわり、はいはいができるようになり、後期にはひとり立ちもできるようになります。寝たままの姿勢では見ることができなかった世界が、目の前に開けてきます。手も指もずいぶん器用に動くようになり、両手を同時に使う、手でおかしを口にもつていけるなど協応運動も発達し、外界探索の道具として有用になってきます。

これまでは主に外の世界からの働きかけを受けとることをしていたのが、このような運動能力の発達に伴い、外の世界の探索、探究、働きかけが始まります。物を振ったりぶつかけたりして音を出してみたり、とどかないところにあるおもちゃに何とかして近づこうとするなどの行動をします。おもちゃ箱をひっくり返して小さな物までひっぱり出してながめ、振ってみたりなめてみたりして、いろいろためしてみるという行動をくり返し行ないながら、外界への関心はますます深まっています。遠くに動く動物、人などもジッと見たり、音や声に聞き入ることも多くなり、何事に

も飽くことのない興味を示します。

このように外界から働きかけてくるものをいろいろと見、聞き、ためしているうちに物・音の意味、物の扱い方などが少しずつわかってきます。哺乳びんを見るとそれが食物と関係のあるものであることがわかるようになり、どびんの身とふたのようにベアになっているものについては、ベアの一方を見ると片方をさがすなどの行動が見られるようになります。また電話やめざまし時計、玄関のベルの音などが、それぞれ独自の意味をもった音として理解できるようになります。

人への関心も、一般的なものから、意味をもった特定のものへと変化します。人見知りが始まると共に「お母さん」がかけがえのない人になり、母親が手をさしのべると喜んで体をのり出すなど、「自分の要求をかなえてくれる人」として、はななく、求めるようになります。おもちゃよりも、お母さんが使っているがま口、洗たくばさみ、箱などに興味があり、お母さんに遊んでもらいたくて、禁じられていることをわざとして注意を引いたりします。

母親以外の「好きな人」への反応も豊かになります。お兄ちゃんやお姉ちゃんの遊びをジッと見ていたり、他の人が食べているのを見て欲しがったり、自分の方から顔をかくしてイナイイナイバ―をしたり、おもちゃや新聞を手あたり次第とって手わたしてく

れたり、人への関心も内容が深まり積極的な働きかけが増してきます。そして零歳時の終り頃には、欲しいもの、興味のあるものを指さすという行動が見られるようになります。これは自己と他(物)がはっきり分離したものとしてみえられていることを示すものであり、それと同時に抽象化されたレベルでの他(人)への働きかけであると言えます。

お母さんへの愛着はお母さんの声、語りかけに耳をすます態度を育て、状況に伴ったことばなら、声やことばの持つ調子から、いくつか意味が理解できるようになります。たとえばイヤイヤ、いいお顔などの芸当をしたり、自分の名を呼ばれたり、「いけません」と言われるとそれに反応したりします。そのうちババ、ブーブーなど日常目にふれ、聞かされることの多い物の名まえがいくつか理解できるようになります。そして、その物が目の前になくても、名まえを言われるとまわりをキョロキョロ見て捜す、というような行動が見られるようになります。この段階になれば、もう確かに言語を理解し始めたと言えるでしょう。では表現面はどうでしょうか。母親の声に耳をかたむける赤ちゃんは、母親の声につられて声を出すことも増えてきます。この時期に母親は無意識のうちに子どもの声をまねしてくり返していることが多く、それをまた子どもがくり返すというプロセスです。

子どもにとって興味があり、しかもまねしやすい手本にあわせ、主体側(子ども)が自分の行動を変えていくという模倣行動がこの頃から見られ始めます。

行動面としては、お母さんのまねをしてブラシを髪にあてたり、テーブルの上をふいてみたりする行動がみられますし、音面では、お母さんの声を直後にまねてくり返すことから、聞いて、少し時が経ってから、ひとり遊びの場面などでくり返しながら言っていることがみられるようになります。アクセント、イントネーションなどは非常にうまくまねをします。

感嘆、認識、質問、命令その他模倣により獲得したいろいろなパターンを、自発的に積極的に、ひとり遊びの場面や対人場面で使います。機械的模倣でなく意味的模倣ができていると言えます。たとえば犬を見て「アッアッ」と言うなど、知っているものを認めて声を出したり、スリッパやおもちゃを持って歩いていき、庭に投げて「アアア、アアア」と言ったり、話しかけるような調子で語尾を上げてめちやくちやことばを言ったり、バイバイをするまねしてくり返したりします。

声を目的に使うことも多くなり、おもしろいものを見つけたことを知らせたい時など、いかにも人の気をひくのに効果的な調子の声を出して注意をひきます。声の調子に意味のあることがわ

かり、模倣することが増えるにつれ、特定の要求を特定の音声であらわすようになります。「マンマ」と言つて食事のさいそくをしたり、自動車を指さし「ブーブー」と言つたりすることが始まります。またこの頃にはことばによる働きかけを受けとめ、ことばで返すというパターンも学習し始めます。名まえをよばれるとたまたま返事ができるようになり、子どもによつては「これはなに？」と聞かれて「ブーブー」などと答えることもできます。

また行動面においても、状況に応じて可変性のある選択的応答ができるようになります。たとえば子どもがうるさいので母親が怒つた顔を見ると、ベソをかく時もありますが、見て見ぬふりをすることもあります。このような応答における可塑性、創造性は、言語の創造的使用と関連のある問題ではないかと思われれます。

今までに述べてきましたように、零歳後期には外界への興味有一段と量的にも質的にも深まり、外界を探索し、ためすことの中から新しく模倣・表象行動があらわれ、物や音や声の調子に意味があることを知り、それらに意味をもたせて使うことができるようになります。

人や物など外界への興味は模倣・表象行動を育てる十分条件であるかどうかはわかりませんが、必要条件になっていることは確

かであると思います。そして自己活動も外界との関係で発展し、模倣によつて獲得したものの、表象性のあるものも自己活動の中にあらわれ始めます。すなわちこの時期は外界への興味と自己活動が、模倣表象能力を媒介に、徐々に統合分化されながら先へ伸びていく過程ということができましよう。

言語の二大機能—コミュニケーションの道具としての、自己表現の道具としての言語—は、生後一年内外、歩き出す前にその多くが基礎づけられると考えてよいと思います。

〈参考文献〉

- 1 お茶の水女子大学児童学科言語障害研究室
- ・ 言語能力発達質問紙・一九六九
- 2 村井潤一・乳児期の言語化過程・幼児の教育六十二卷十一号
- 3 村田孝次・児童心理学・朝倉書店・一九六八
- 4 村田孝次・幼児の言語発達・培風館・一九六七

日本幼児保育史

第一巻—第三巻（江戸時代—大正期末）
好評発売中……………以下続刊

発行 株式会社フレール館

T 雄の成長 (四)

浜 田 駒 子



趣味

b、ピアノ

小さいときから音楽は好きだった。

うたうことが好きで、よく母と妹と弟と四人で合唱する。いつも母が低音を受け持つが、母とT雄でパートをときどきかえ、「今度は僕が下を歌うから」といって合わせる。

T雄は学校で習った歌の低音をうたう。妹は知らない歌でも、三度くらいさがったところを自己流に合わせてうたってくれる。

独唱も好きだ。

ある日、音楽の時間に「線路は続くよ」をうたわせられた。数日後、自習の時間があり、他の先生がみえて、

「この間、音楽の時間に、いい声でうたっていたのは誰、先生に

きかせてよ」と、おっしゃったので、まわりの皆につつかれ、同じ歌をうたった。

次の日、担任の先生に、

「T雄はなんだ。他の先生に歌をきかせて、俺にはきかせないのか。ずるいぞ、うたってみなさい」と、給食の時間にまた、うたわせられた。この三回ですっかり人前でうたう自信がついてしまった。

音楽の先生に何か楽器をやるようすすめられた。

そのとき、父と母は趣味について話し合った。父のいうには、

「T雄には読書がある。が、読書は、趣味と同時に生きて行く上に、仕事をして行く上に、一生切り離せないものだ。本を読むことが好きだということはT雄にとって幸せなことだね。さらに、

中学生

青年期をまっすぐ伸びて行くには、スポーツと、絵か音楽のどちらか一つを趣味として持っていたほうがいいと思う。絵も音楽も毎日一定の時間の練習を重ねていくところが、青年期にふさわしい。僕は中学時代、放課後、角力をフラフラになるまでやり、家では必ず絵を描いていたので、青年期のモヤモヤを無事通り過ぎることができたと思っている。

ピアノとか絵は、小さいときだけで終わるのでなく、社会人になっても続けられ、花が咲くように、幼いときから続けて基礎をやっておくのがいい。社会人になつてから、余暇はテレビにマージャンでは情けない。構成まで行けるように、ピアノだったら作曲までいくことだ」

絵をとるか、音楽かということになり、幼稚園の頃、ピアノをやっていたし、すべての楽器の基礎になると、五年生からまたピアノをはじめた。

「毎日練習、作曲までいく」と父にいわれたが、道は遠い。放課後運動して帰ると夜になる。一度もピアノの前に坐らないうちに一週間で来てしまう。

「家で練習しないで、先生のところでおしを二度、三度としていくうちにだんだん弾けるようになった」と苦笑している。

◇興奮

中学校は、近所の四つの小学校の卒業生が集まって一つの学校に入る。知らない友だちができるのと、同じ小学校のどの生徒といっしょのクラスになれるかが最大の関心事である。

「僕ね、誰といっしょのクラスになるか、どんな友だちがいるのか考えると、胸がキューツとなるんだよ」

入学式前日から、落ち着かなかつた。

入学式当日も、何となく興奮状態である。

中学校の入口近くで、野球部入部勧誘のピラを手渡された。

その中学生は、ただ機械的に、新入生にピラを手渡しているのに、T雄は大きな声で、

「残念、僕は水泳部に入るつもりですから」と、言っている。

「オヤオヤ、大分興奮しているな」と思った。

学校が始まって二、三日して、

「お母さん、僕ね、まだ興奮しているらしくてね、学校でふざけるものだから、皆が僕のこと、ひょうきん者、ひょうきん者っていうんだよ」

知らない友だちが多いので、転校したときみたいな気持ち」と

いっていたが、よく新しい友だちを学校帰りに連れて来る。

「お母さん、お母さん、ちょっと出て来てよ」おやつをつくつていて、手が粉だらけなのに、けたたましく叫ぶので出てみると、新しい友だちを連れて来る。

また、二、三日して、家の前で声がする。

「寄って行けよ。朝からガマンしてるんだろ」「いいよ、いいよ」

「誰もいないっていったろ、お母さんだけだよ」

「いいよ、いいよ」

「体に毒だよ」「いいよ、いいよ」

新しい友だちは帰ってしまったらしく、T雄だけが残念そうな顔をして入って来た。

緊張と興奮は毎日の生活にも現われている。朝、ピッタリ六時に起きる。

弟がこの四月、幼稚園に入り、入園式に園長先生が、「六時にバツと起きるをしておさんぽをしてからお食事をしましょう」と、お話しになった。

そのバツと起きるで、兄弟三人そろって起きるようになった。

妹と、弟は近所を一周してくるが、T雄はうでたてふせ数回、英語を三十分ほど、本を少し読んで、身のまわりの仕度、と真剣にやっている。食事もすんで七時四十分まで、椅子にもたれてホ

ヤツとしている。夜八時半には寝ているのだから睡眠が足りない

わけではない。「朝からずいぶん張りきっているから、もうくたびれちゃったんでしよう」「ウン」

テレビも見なくなった。

子ども用のテレビは、T雄の机の上に置いてあるが、英会話をみるだけである。

今まで、「どみ、たく、ぼく」と順番があつて、三日に一度順番がまわつて来ていて、ゆずつたの、ゆずらないのとケンカをしていたが、いつのまにか「ぼく」はぬけたらしい。

◇不安

勉強に対しては何の不安も持っていない。

上級生に対して、非常な不安を持っている。それは、小学校六年のときの二つのことからである。

その一

ある日、友だちと二人で、家の近所の空地を掘っていた。虫でもみつけるような小さい穴である。すると、中学生が、そこを掘じくつたらダメだといったので、やめて帰りしなにその家の前をフツフツ二人で言いながら歩いていたら、その中学生が家の中から急にとび出してきて追いかけてきた。二人でけんめいに逃げた

ら、ちようど水がまいてあり、その中学生はころんでしまった。

次の日、

登校するための集合場所にいると、わざわざその中学生がやって来て、「ヤイ、きのうは、おめえらのためにころんでスポンがビリビリにやぶけちゃったじゃねえか」といって、友だちは往復ビンタ。T雄は、お腹に一突きくらってしまった。

その二

六年生の五人ほどで、放課後、ハードルを並べて練習していた。中学生が二人、フラッと校庭に入って来てわざとハードルを倒した。そのまま行こうとする中学生に、伸ちゃんが、

「そのたおしたのをおこしてください。」といったら、それから、中学生がからみ始めた。ああいえば、こういうで、言葉尻をとらえてはいや味をいい、全然話にならない。

結局、伸ちゃんにあやまれといい、伸ちゃんは土下座してあやまった。

家に帰ってその話をしたとき、母に、「相手は二人でしょ。あなたたちは五人いたら、伸ちゃんだけあやまらせないで、何とかしたらいいじゃないの。よく伸ちゃんがあやまっているのを見ていられたわね」といわれた。

T雄にしてみれば、近くの中学生が、小さい子をなぐって死の寸前までいかせた事件があったし、その場はおさまっても、後で、一人ずつ歩いているところを、中学生が仲間をよんで来て、

「お前はなまいきだつてな」などと言つて、なぐるのを知っているのてこわかつたのだろう。

母には、「上級生がわからないことをいったら皆でとびかかって行け」といわれるし、上級生はこわいし苦しいことであろう。

毎朝出かけるとき、「上級生が無理いったら、困るなあ、話してわかる人たじゃないからなあ、でも、ころされることはないよね。骨が折れたつて、死ななけりやだいじょうぶだよね」と、自分にいきかせるともなく、母にいつているでもなくいつては出かけて行く。

◇クラスの中で

同級生の中では、楽しいらしく、帰つて来ては話をしてくれる。
・男の子でくだらないことをいって人を笑わせている子がいてね、僕は人を笑わせるのが趣味だ、つていつてるの。だけど女の子たちが笑いながら、あの人、バカじゃない、つていつているから、その子に、

「ほんとうにおかしくて笑っている笑いと、軽蔑して笑っている

笑いがあるよ」といったら、

「僕は軽蔑されても笑ってもらった方がいい」と、涙いっぱいめて僕にいったよ。

・きょうは弁当持ってこなけりやいけない日なのに、持ってこないで、人の食べてるのをジロジロみる女の子がいるんだ。

・日本語を知らない奴がいてさ、いじらしい目、っていうんだよ。いじらしいってのは可愛らしいって感じが含まれるでしょう。どうみても可愛らしい感じはないんだな。いじぎたないという感じなのに。

◇クラブ活動

正式に新入生の入部受けつけの始まらない前に、小学校時代の水泳部の人といっしょに、水泳部に入った。

P・T・Aの総会の帰り、母はT雄のようすを見に行ってみた。

広い広い運動場で、皆運動していた。小学校の校庭が広いと思っていたが、もつともつと広く、びっくりした。

プールに行くとき、プール清掃をしていた。プールサイドで、ユニホームをきたまま、しゃがんだり、コースの綱で、縄とびのマネをしたりして遊んでいるのが、三年生だと思った。

水泳パンツになって水の中に入っではいるけれど、真中へんで

バケツで遊んでいるのが、きつと二年生だろうと思う。

プールの中をデッキブラシでいっしょうけんめいこすって働いている。これが一年生だろうと思うと、その中にT雄がいた。

黙って金網のところで見ていると、一年生は皆顔見知りなので、挨拶してくれる。どの子も自分の子のように親しい。

やがて、部長さんにご挨拶をしてしばらくまた金網のところで見てから帰って来た。

帰ってT雄の話に、

「先輩がね、お母さんが、金網のところにいたら、肩くんで、浜田ア、お前のお母さんか」ってやさしくきくんだよ。それで、お母さんが帰ったら、急にやめて、浜田、甘えるんじゃない

い」っていうの」やがて、先輩のしごきが始まった。

クラブでは上級生をすべて先輩とよぶ。

「腕たてふせ」を、十六回、姿勢が悪い、尻があがったといっではやり直しをさせられる。

セットといっでは腕たてふせがセットになっているのを何回もやらせる。

ブリッジという首が太くなるというのを五分間やらせる。その苦しいのを一年生は五分、二年生は二分、三年生はやらない。

いつの場合も、三年生はやらない。しごくだけである。二年生

は一年生のときにつらいのをやってきたので、今年は少しやればいいのだそうである。対象はもっぱら一年生である。

帰って来るとしやがむこともできない。家でも朝晩するようにセット何回、腕たてふせ何回、ブリッジ何分と宿題が出ている。とうていできない。

「お母さん痛くてできないよ」「そう」それでおしまいである。が、先輩の前だと、痛さも感じないで夢中でやってしまうそうである。

「ありがたいことじゃないの。お母さんの前だと痛いからといってやらないけど、そうやってきたえてもらって」

先輩はじょうずにできなければ、何べんでも、その子だけをしごくから、早く終わりたいけれどしつかりやらねばならない。あまりきびしくて男の子なのに、泣いてしまった子もいるそうだ。

「英雄は、この頃、自分だけ余計にしごかれていたような気がする」といい始めた。

なんと、いつか追いかけれ、ころんでズボンがびりびりだと英雄をなぐった人が、三年生の中にいたのである。

「英雄！先輩の気持ちについていって、どんなにつらくてもやる気で運動しなけりやだめよ。いやいややっていたら、首の骨が折れますよ」

母がまたゲキをとばす。

運動部のきびしいのは水泳部に限ったことではない。

陸上部に入った子は、初めての日に広い運動場を六周駆けさせられ、半周をダッシュ四回駆け、家に帰って、足は曲らず、足先に血マメができたくらいだが、先輩が

「きょうは初めてだからこのくらいにしておく」といったそうである。

正式に担任を通してのクラブ入部希望者は、九名あった。

水泳部だから、泳げなくても、泳げるようにしてもらえらうと入ったものもいた。

四月十三日から、水温十三度などという日も泳いだ。水に入ると寒いと、運動場をマラソンして暖かくなるとまた水に入る。

泳げない人をきんぎんしごいて、先輩いわく「これだけしごいてけば、そのうちやめるだろう」英雄はびっくりしてしまった。

「家に帰ったらばくの顔色が悪いからお母さんがびっくりして、やめるようにいった」といってやめた子もいた。

次々とやめていって、今は一年生は男子女子あわせて四名だけとなった。これは小学校からの筋金入りだから、先輩の少々のしごきではやめない。

これから先輩のしごきは佳境に入る。

八月号は、例年、幼児教育の枠からはみでた広い視野からの記事をとりにれるように心がけている。これはなにも八月号にかぎったことではないが、幼児教育は人間そのものをあつかうものであるから、人間および世界の理解とひろくかわるからである。その理解はかならずしも知識の上の理解ということではない。人間の目に見えない部分、こころの理解であり、永遠の中における世界の理解である。人間の科学は、表明にあらわれた行動面の解明にとどまらず、人間が人間となることのできる人間らしきの部分にまでひろがらなければならぬであらう。幼児教育、幼児保育は、まさに人間そのものを育ててゆくことを課題とするものなのである。

も、夏の休みの賢明な使い方ではあるまい。むしろ幅ひろい読書によって教養を得ることがたいせつであろう。なにもしないで、しかもゆたかな気分でいられるなら、もっとよいかもされない。保育者にとつては、夏の休みは一年間の英気を養うときであり、人からは休みのようにみえて、休みではないのである。人の心を養うことにたずさわる者にとつては、このような時期がなければ、その責任を果たすことができないであろうと思う。あくせくした、せせこましく型にはまった考えは、子どもの心をも小さく狭くしてしまふ。自然の中に、また、音楽、絵、読書、社会奉仕など、それぞれに応じて、自らの心をひろげる機会としてこそ、夏の休みは子どもたちのために使われるものとなるであらう。くれぐれも、たいせつな精力を浪費して疲れすぎないようにしよう。ありあまるほどの力をたくわえて九月の新学期を迎えたい。

幼児の教育 第六十八巻 第八号

八月号 © 定価八〇円

昭和四十四年七月二十五日 印刷
昭和四十四年八月 一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真
発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一
印刷所 凸版印刷株式会社
101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番
◎本誌御購読についての御注文は発売所
所 フレーベル館 にお願いたします